

# 1. 平成23年第2回郡上市議会定例会議事日程（第2日）

平成23年3月17日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

## 2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 3. 出席議員は次のとおりである。（20名）

1番	田中康久	2番	森喜人
3番	田代はつ江	4番	野田龍雄
5番	鷺見馨	6番	山下明
7番	山田忠平	8番	村瀬弥治郎
9番	古川文雄	10番	清水正照
11番	上田謙市	12番	武藤忠樹
13番	尾村忠雄	14番	渡辺友三
15番	清水敏夫	16番	川嶋稔
17番	池田喜八郎	19番	美谷添生
20番	田中和幸	21番	金子智孝

## 4. 欠席議員は次のとおりである。（1名）

18番 森藤雅毅

## 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	日置敏明	副市長	鈴木俊幸
教育長	青木修	市長公室長	田中義久
総務部長	山田訓男	市民環境部長	大林茂夫
健康福祉部長	布田孝文	農林水産部長	服部正光
商工観光部長	蓑島由実	建設部長	井上保彦
水道部長	木下好弘	教育次長	常平毅
会計管理者	山下正則	消防長	川島和美

郡上市民病院  
事務局 長 猪 島 敦

国保白鳥病院  
事務局 長 日 置 良 一

郡上偕楽園長 牛 丸 寛 司

郡 上 市  
代表監査委員 齋 藤 仁 司

#### 6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局 長 池 場 康 晴

議会事務局  
議会総務課長 羽 田 野 利 郎

議会事務局  
議会総務課長  
補 佐 河 合 保 隆

### ◎開議の宣告

○議長（池田喜八郎君） おはようございます。

3月4日の開会以来、議員各位には連日の出務御苦労さまでございます。また、日置市長をはじめ執行部の皆さんも御苦労さまでございます。今回、東北太平洋岸の大地震によりまして犠牲になられた方、また被害を受けられました方々に、お悔やみとお見舞いを申し上げます。

それでは、開会前になりますが、黙祷を捧げたいと思いますので、御協力のほどお願いをいたします。

(黙祷)

○議長（池田喜八郎君） ありがとうございます。

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の欠席議員は、18番 森藤雅毅君であります。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、御了承を願います。

なお、本日、口明方小学校6年生、24名の傍聴を許可してありますので、報告をいたします。

(午前 9時31分)

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（池田喜八郎君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、会議録署名議員には、12番 武藤忠樹君、13番 尾村忠雄君を指名いたします。

---

### ◎一般質問

○議長（池田喜八郎君） 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽せんにて決定をいたしております。質問時間につきましては、答弁を含め40分以内をお願いをいたします。答弁につきましては、要領よくお答えをくださいますようお願いをいたします。

---

### ◇ 山 下 明 君

○議長（池田喜八郎君） それでは、6番 山下明君の質問を許可いたします。

6番 山下明君。

○6番（山下 明君） おはようございます。ただいま東日本大震災におきまして亡くなられました方に対しましての黙祷がなされました。あわせて被災をされました皆様方に対して、衷心よりお見

舞いを申し上げます。

また、こういった震災と申しますか、大きなものが起きると、どうしてもそちらのほうばかりに目が行ってしまいがちでありますけれども、東海地方、三重県、和歌山、そういったところでも影響が出ておりますし、郡上市内の中にも、そういった地震の関係によりまして、影響を受けている方も、観光産業を中心にしてあります。そういったことも過度に反応して、自粛ということばかりではなく、あらゆる方向から見ながら、経済的なことを含めて、過度にやりますと、やはり日本全体の景気の低迷というようなことにもつながってくると思いますので、そういった面も考えながら、市政を運営していただきたいと思いますということをお願い申し上げまして、ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして、3点質問をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

一点目ですけれども、社会福祉施設についてということをお願いをいたします。

日本では、600万人を超える団塊の世代が65歳に到達し始めております。郡上市においては、ここ数年、出生者数もおおむね320人と聞いております。

そこで、郡上市の高齢化率について最初にお聞きをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 布田健康福祉部長。

○健康福祉部長（布田孝文君） ただいまの郡上市における高齢化率についてお答えいたします。

この平成23年の1月現在であります、いわゆる65歳以上の人口でありますけれども、1万4,218名の方でございます。高齢化率は30.6%ということで、岐阜県の高齢化率がおおむね24%でありますので、郡上市の場合は約6ポイントほど高齢化率が高いという状況でございます。

（6番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 山下明君。

○6番（山下 明君） 次に、全国的な傾向であると思っておりますけれども、少子化や核家族化、生活様式の変化によるコミュニティーの希薄化など、新たな社会問題が課題であると考えております。

そこで、市内の高齢者だけの世帯がどの程度になっているのか、お聞きをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 布田健康福祉部長。

○健康福祉部長（布田孝文君） ただいまは高齢化率の説明をさせていただきましたが、世帯数ということでございますと、高齢者の方の世帯、いわゆる65歳以上の方がお二人で生活されるということですが、その世帯数につきましては、3,772世帯でございます。郡上市全体の世帯数の割合からいいますと、24.9%ほどですので、約25%、4分の1がそうであるということでございます。

また、そのうちお一人で暮らしてみえる世帯につきましては、1,964世帯で約13%ということがあります。ちなみに山下議員さんは高鷲地域の出身でございますけれども、高鷲地域においての高齢者世帯は204世帯で20%ぐらいでありますので、高鷲地域は、郡上市全体ではやや低いというこ

と言えるのではないかなというふうに思っております。

(6番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 山下明君。

○6番(山下 明君) 私は高鷺に住んでおりますけども、周りを見ても、高齢者世帯の割合がふえているような気がいたしております。そのような状況で、例えば家族の中に、病院に入院するまでもない、また介護度が非常に高いわけでもない。しかし、家族が何かの理由で外出をしなければならぬときに、一人で家に置いていくのも不安だというようなこともよくお聞きをいたします。

介護保険制度の中で、ショートステイの制度があることは承知してはおりますけども、いわゆる要支援であったり、要介護状態の方は利用できるわけでありまして、介護認定までいかない高齢者を預けるようなことはできないかというようなことでお聞きをいたします。

○議長(池田喜八郎君) 布田健康福祉部長。

○健康福祉部長(布田孝文君) 今、お話をされましたように、ショートステイといいますと横文字であります、いわゆる短期的な入所ということでございますけども、これは福祉制度の中でそういう制度があるわけでありまして、このショートステイの目的は、少しの間、わずかな期間であります、家族の方の介護の手を休めるとか、今議員がおっしゃったように、あらかじめ外出する予定が入っているときに預けるというような利用をしていただくような施設であります。

ただ、今お話がありましたように、このショートステイは、介護認定を受けておられる方が対象というような制度の中の施設でありますので、そういう認定を受けておられない方々を一時的にというようなことであります、今我々が存じておりますのは、これは全国でやっておられますけども、例えば託老所というようなことで言われている民間の福祉サービスの施設がございます。このことについては、法令とかそういうもので定めてない、いわゆる民間独自の福祉サービスというようなことを提供する施設であり、一つはこの方法としては、地域での支え合いの一つの方法として考えられるのではないかなというふうに思っております。

(6番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 山下明君。

○6番(山下 明君) 問題のそういったことの解決につきましては、それぞれそういった関係の福祉施設を整備すればというようなことだと思いますけども、現実問題として、今の郡上市の財政状況の中では、そういった施設がないところ、例えば和良であったり、明宝であったり、高鷺地域は、そういったショートステイ等々の施設がないということでもありますけども、またそういったところに整備するのは大変というようなことも思いますし、また市で建設して運営するのがよいのか、また民間にゆだねたほうがよいのかというような議論も必要になってくると思います。

もし民間でということであれば、市の行革等々でいろいろ話がありますけども、市のあいている

建物、また土地等の提供も含めて、どこまで対応できるかを、市側から示したり、さらに民間の病院を現在やってみえる方とか、また簡易的、ごく簡易的なものであれば、新規のNPO法人等々に積極的に働きをかけたり、そういった動きの中で、書類の作成とか届け出の関係、最初そういったことがわからない状況の方にも説明をする。また逆に郡上の市内では、どんな形態の施設なら可能かというようなことまで発信すべきではないかというふうなことを思っておりますけども、そういったことに関して、今後予定とか、そういった考え方としてどうなっているのか、お聞きをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 布田健康福祉部長。

○健康福祉部長（布田孝文君） 高齢者の方でありますとか障がい者の方の、いわゆる福祉施設の中でのいわゆるショートステイ的なところにつきましては、市が直接経営しているというものはございません。いわゆる民間の、今お話がありましたようなNPOであったり、病院であったりというところで、そういうことをされているのが実態であります。

市としては、福祉施設の中では、特養施設等々に補助を出してということとはございますけれども、あとの福祉施設を今後直営で市が建設という計画は、介護保険計画の中ではございません。

ですから、今お話をされましたように、大変広い郡上市でありますので、それぞれ大きなものを一つつくればいいということではございません。しかも、高齢化の率が、各地域、非常に高くなっておりますので、今お話がありましたように、民間の方々の力を借りながら、それらのことの支援を支える地域としてはやっていく必要があるかというふうに思っております。

先ほど一つお話ししました託老所的なことにつきましても、単に託老所をつくればいいということではなしに、例えばですが、そこでやっていただく方は、例えばホームヘルパーの研修をすべて受けていただくとか、介護福祉士の方に入らせていただくとか、それからこれは託老所なんかは、普通の民家を改修してできるわけでありまして、そういう部分での我々の支援もできるのではないかなというふうに思っておりますし、単に社会的な認知ということでもありますとか、法人とかNPOというのが、社会的な認知をされるわけでありまして、今お話がありましたように、NPO法人なんかが、どうやって立ち上げたらいいかというようなことがありましたら、我々のほうとしても、積極的にそういうような運営も含めて、御支援ができるんじゃないかなというふうに思っておりますので、私たちとしても、そういう地域からの声を拾い上げて、一緒になって、全体の地域の支えるまちづくりといいますか、できたらいいというよりも、ぜひしていかなければならないというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

（6番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 山下明君。

○6番（山下 明君） たまたまそういった関係のことで、一昨日でしたか、岐阜新聞を見ておりま

したら、近況というふうなところで、地域密着型の愛される施設にしたいというふうなことで、ショートステイの施設を立ち上げた方の記事が載っておったわけですが、そういったことで、郡上市内の中にも、例えば先ほど話したような病院を現在やってみえる方が、新規にそういったことをやられる可能性の方も見ますし、地域で成功をされた方で、そういったところが不足している。だから、そういう直接岐阜というようなことでなしに、そういう形をつくって、地域に貢献したいという方も中には見えるというようなこともあるので、その方法を伝える、こういうことならできよ、幾らぐらいの予算の中でやればできよというようなことを発信していただければ、可能性としては出てくるのではないかというふうなことも思いますので、今後そういった形の中で、郡上でできる施設をどうかというような形で、話を進めていただければ、ありがたいというふうなことを思います。

また、施設の関係ですが、これも岐阜県の関係で出てきた話だと思いますけども、重症心身障がい児の療養支援というような形の中の話合いの中で出てきた話ですが、医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障がい児と家庭への支援策を検討したところ、まずは在宅へのスムーズな移行、在宅での療育を継続するための支援システムがあるべきというようなことで、岐阜県、面積の広い中で、良質のサービスを提供するために、市町村ごとに養育と一時的な預かりなどの支援を行う施設を設けることが望まれているというようなまとめを出されております。

また、郡上市の郡上市総合計画後期基本計画の中では、冊子がつくられたわけですが、案というような形のところもあります。この中の40ページですが、（健康福祉）の欄ですが、施策及び基本計画事業の中の③ですが、障がい者（児）が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指しますとあります。

また、その下には、社会福祉課の関係だと思いますけども、郡上市地域自立支援協議会に成人部会や子ども部会を設けるなど、組織強化を図ります。その下が一番今回聞きたかったことですが、グループホームやケアホーム等福祉施設の整備を推進しますとあります。先ほどの話の中では、現状としては考えていないということですが、計画の中では、こういった後期の計画の中では、はっきりと福祉施設の整備を推進しますというようなことも書いてあります。

また、その次には、障がい者の地域福祉サービスの充実を図ります。障害福祉サービス事業所や特別支援学校等と連携を強化し、障がい者の就労支援を行いますというふうなことで、こういった形でまとめられているということは、やはりその重要性がわかってみえるということで、たまたま財政的な部分で、現在は考えがないというふうな話もあったんですけども、そのことでは、予算、たまたま来年度ですか、228億円というふうなことを、昨日の質問の中でも、建設関係、その辺は下がっていないというふうな話もあったわけですが、考え方として、どちらに重点を置くかということですので、こういった面につきましては、大変重要なことでもありますし、たまたまこ

うやって質問させていただいていますけども、この後期計画のときには、もう一度ものをしゃべらせていただけるかわからないような状態ですので、その辺のことも計画にあるということですので、考えていただきたいということと、またこういった計画を作成するときには、健常者といいますか、我々も含めてですけども、健常者がそういうことに携わることが多い、職員の中でも、部長さんのあたりですと、障がいを持った方が部長さんになってみるのは皆無というふうな状況ですし、そういった中で、たまたま足におもりをやってみたり、それから車いすに乗ったり、アイマスクというか、目隠しをして、どのくらい苦勞が多いかというような形でやってみますけども、それは30分、1時間の段階で見えない状態でつえをつくるとどれだけ障害物があったりというふうな形でやられておりますけども、障がいを持ってみえます方は、24時間、365日ずっとそれにかかわってみえますし、その方に携わっている方も、同じ状況でやられるということで、そういった方からの意見というか、中には話をする機会があるんですけども、やはりいろいろ予算的なことを含めましても、障がい関係の予算もかなり出ております。これ以上負担をかけてもというふうな気持ちを持たれた方もみえますけども、また違う角度でどういったことが必要かというようなことも、かかわっている人からの聞き取りとか、そういったことも今後進めていっていただきたいというふうなことも思いますし、また今、なぜ各地域、たまたま自分自身は高鷲ということで、ショートステイ、それが簡単に預けられる場所がないということですけども、身近な例でいいますと、老老介護の関係で、だんなさんがたまたま病気で白鳥、八幡、そういったところで入院をされてみえる。奥さんが車で運転ができない状況で、数少ないバスに乗っていかなければならない。それが今の若い30、40代ぐらいですと、郡上が合併して、それほどそんな気はないわけですけども、70、80の方ですと、たまたま高鷲から当時の大和の偕楽園へ預けられたとか、どこかへ行った、極端なことをいいますと、見放されてどこかに預けられたというふうな感覚もありますし、それが高鷲の中で、10分、15分の中で、そういった施設があれば、当然雇用をされる方も、近くの方が雇用されて、入所というか、そこで預けられる方の、性格もわかりますし、近くの方ですが、その人の趣味もわかる。話の中でも、認知ぎみの方についてでも、その人はいろいろこういうことをやられた、こういうことが得意やったというようなこの話までできるというふうなことで、やはり近くで大規模なものではなくても、そういったものが、そういったことで預けられる施設がという意味のことで質問をさせていただいたところで、こういったことに関しまして、やはり一番重要なことすし、自分自身、いろいろな場所で、雑談ぎみにものをお聞きする中で、何とか、簡単にとは言いませんけども、預かれるところがないかというふうな話を数多く聞きます。

それと、高鷲の場合は、冬の雪のこともあって、仕事をしてみえる方、大和まで感覚でいいますと、15分、20分で行ける、ちょっと時間がかかるだけじゃないかという話にもなりますけども、それが20分かけて行って、帰りに20分、何かものを置いてすぐ帰ってくるというわけでないので、そ



うすると半日仕事になる。そうすると、どうしても行く回数も少なくなったり、のぞくことも少ない。また、そのまま行っている方も頻度が少なくなるということで、不安な面も出てきますし、いろいろな面でのことを勘案して、とにかく近くでそういったものをというような要望的なことがありますので、いろいろと研究をして、できれば計画にもあることですので、よろしく願いをしまして、次にいきます。

○議長（池田喜八郎君） 要望ですね。

○6番（山下 明君） はい。要望ということで。

○議長（池田喜八郎君） 布田健康福祉部長。

○健康福祉部長（布田孝文君） 私の言葉足らずで誤解があつてはいけないと思って、施設の関係ですけれども、市が直営でということでお話を申し上げましたので、例えば障がい者の方が日常生活の中で暮らしていただきますグループホームでありますとか、ケアホームにつきましては、市が独自で障害者福祉整備の補助金要綱を定めまして、社会福祉法人の方でありますとか、NPO法人の方々が、そういう施設整備を行っていただくときには、支援をするという形にはなっております。必ず市が全部をやらないということではないということでもあります。

ただ、直営ということよりも、民間の方々の力を借りながらということでもありますし、総合計画でもそうですが、障害者福祉計画の中では、想定をした数字の中で計画的にやっていきたいというふうに考えておりますので、その辺だけ誤解のないようによろしく願いいたします。

（6番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 山下明君。

○6番（山下 明君） どうもありがとうございました。

それでは、2点目の郡上市の交通体系ということで、今回、郡上市の地域公共交通総合連携計画と、長い計画ですけれども、ということで検討がなされておりますが、内容について質問をいたします。

計画では、平成23年4月より、それぞれ実証実験を行うとのことでもありますけれども、高鷲地域では、赤谷を含む切立地区、大小洞を含む鮎走地区、ひるがのでは、マス園までのルートの特長及びそういったことをデマンド方式で行うということですが、ごく簡単に内容の説明をお願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 田中市長公室長。

○市長公室長（田中義久君） それでは、かいつまんだ御答弁となると思います。よろしく願いいたします。

この3月28日に最終的に決定となる見込みでございますが、ただいまの交通連携計画でございます。

高鷲地域におきましては、これまで福祉バスとして3路線運行をされておりましたが、それぞれ現行の路線等々をかんがみながら、対応をさせていただくということで、福祉バスというあり方は、郡上全体として今回、この方式はとらないということを考えておまして、すべての皆様に御利用できるバスにしたいと。ただし、有償運行になるという点でございます。

それで、ただいまの御指摘の件につきましては、切立鮎走線をこのほど4月から、これは6カ月の実証期間をもって、詳細を決定していくことになると思いますが、これをこの高鷲巡回バスとして運行をさせたいというふうに考えております。

これまで月曜日だけの運行でございましたけれども、この巡回バスにつきましては、週に月、水、金、3日間、それぞれ3便運行をさせていただくという予定でございますし、ただいまの切立の赤谷地区につきましては、いわゆる空白地域という便の少し悪いところでございましたので、そこもフォローするというルートとさせていただいております。

他の便も必要でしょうか。

○6番（山下 明君）　そこでいいです。

○市長公室長（田中義久君）　よろしいですか。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君）　山下明君。

○6番（山下 明君）　その中で、郡上市が目指す地域公共交通の姿として、市民の移動の権利を尊重する交通ネットワークの構築の中の一つで、高速バスといった広域幹線交通への乗り継ぎ向上を図り、市内外の交通アクセスの向上を目指すというようなことが書いてありますけれども、聞くところによりますと、今の交通、新たに行うのがひるがの、先般一般質問でもさせていただいたわけですが、ひるがののバスストップへのアクセスがないというようなことをお聞きしておりますけれども、そういったことがないのであれば、なぜ今の、これも高速バスとの乗り継ぎ向上を図るというようなことがうたってあるんですけれども、やることがばらばらで、当時は北の玄関口として、バスストップをつくり、そこから観光の誘客というような話の中で、こういったまた別の体系のところから話が出てくると、そのつながりがないような状況で、こういった文章の中には乗り継ぎ向上を図るというようなことがあっても、実際問題行われていないというようなことがありますし、またその第一に実証運行の段階ではありますけれども、これは今お聞きしますと、月、水、金の3日間で1日3便でしたか、というようなことですが、当初は、週2回の月、金の1日に3便というようなことになっておりました。

今、通告時では、週2便というようなことで、なぜかというようなことで、こういった質問をさせていただく経緯にもなったわけですが、なぜ他地域をいろいろ比較してみますと、土、日、祭日を除いた毎日を運行しているところもあります。

実証実験の中で、なぜ地域によって差をつけるのかというようなことがおもしろくないという意味でお聞きしたいということと、なぜかということ、実証実験を行って数が少ない、利用度が少ないのなら、なしにするという話ならわかるけど、頭から高鷲の場合は、週3回でいいよという話なのか、そういったことも含めて、なぜかということと、また高鷲の4月から2カ月から3カ月の実証実験だと思いますけども、冬期間、冬があるわけです。雪があるというような特殊事情があるので、冬になったら、自分では車に乗れないから乗ろうよという方も見えるかもわかりません。

そういったことで、実証実験の結果として、現時点では、利用者は少ないと思いますけれど、利用する方は、いわゆる交通弱者ということで、その必要度はかなり大きいというようなことだと思います。

そういったことで、実証実験の後に、どのような基準と、またどのような考えで、次の本運行といたしますか、そういうことに進むのかをお聞きをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 田中市長公室長。

○市長公室長（田中義久君） まず、高鷲だけ毎日運行ではないという御指摘がありました。一つ、福祉バスにつきましては、郡上全体でこの計画の中で、この方式はとりやめて、美並ですと美並巡回バス、北部ルートは週2日、南部ルートは週2日と、それから和良でも福祉バスを巡回バスにかえまして、週3日と、こういうふうであります。

それから、高鷲のこれまでのこの地域を運行しておりましたこの切立鮎走線は、毎週月曜日だけの運行でありましたので、それぞれの地域事情を見ながら、それからもう一つは、高齢者の皆様の、いわゆる移動ニーズというのを、全部調査をさせていただいたわけですが、こういうところで、例えていいますと、通院の移動ニーズというのが、1週間当たり、お一人当たり、高鷲では0.7と、これは高齢者の世帯ですので、全体ではありません。一つのサンプルの調査であります。それから買い物は週に1.1、遊びは0.6と、こういうふうな、これはサンプル調査ではあります。こういうものも参考にしながら、それから全体の公共交通会議だけではなくて、高鷲地域からも自治会、シニアクラブ、小・中学校のPTA、高校のPTA、あるいは交通関係事業者、民生児童委員、皆様方の御相談の場を持ってもらいながら、やってまいりました。

そこで、先ほど言われましたように、この便につきましては、3便でもって、まず実証運行させていただきたい。

（6番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 山下明君。

○6番（山下 明君） 今の関係ですけども、それは、いろいろ聞き取りを行ってということでしたけども、形として、バスを運行するのは、交通弱者の対策なのか、ニーズが少ない、費用対効果の関係も含めてというようなことでは、問題があるということですし、今、高鷲の地域の地域交通検

討会の名簿、ここにあるんですけども、これ、会員さんの中の人からお聞きしたんですけども、昨年度は、この中に、いわゆる交通弱者の方も、会の中に入れてみえた。今回、この22年度には、これを見ますと、運転免許のないといいますが、運転できない人は1人も入ってないわけです、この中に。

やはり先ほどの話もあったんですけども、本当にバスを利用する方の意見が反映されていないというようなことを思いますし、こういう会議を行っても、弱者の方は夜6時、7時のときの会合に対しても自分で運転できないから、この場所へ行けないと。なかなか行く機会がないから、次のときには、外したか、その意味のことはわかりませんが、そういったことで、とにかくこういった検討会議、代表者、簡単に選出というか、聞き取りのところをやられてみえるということがあるので、そういったことについても、きめ細かく、本当に必要な方に対してどうなのかというようなことと、弱者対策ということであれば、現在は少ないかも知れませんが、老老の関係でもう数年もしますと、夫婦の中でどちらの方も運転できないようなことが、かなり出てきますので、そういったことも含めて考えていただきたいということと、それと、追跡調査の関係、今バスストップの追跡調査の関係もお聞きしたいんですけど、時間がないのであれですけども、こういった話、いろいろしますが、高鷲の例を出して、ほかのところはどうですかといったときに、ほかのところはいいですとあって、今やったわけですけども、これも善政競争ということで、地域のことでいろいろお聞きするのは、やはりどうしても近くの方、自分の住んでいるところの意見が多いということで、こういった話になりますけども、ほかのこれからやられる議員さんも例として、地域のことを出されると思いますけども、郡上市の議員として、高鷲地域が、たまたま今和良の話を、3便ということですけども、白鳥町のところとすぐ隣のところで毎日運行しているところもある。そういったときには、ここがどうだからどうだという話になります。

しかし、そういったことは、お互いに不備な点を出し合って、それがいいのか悪いのか、また白鳥のところでも聞かれた方は、高鷲はこういうこともやっているけども、白鳥にはないところ、こういったものをみんな出す中で、一番郡上市として一番いいものを出せばということで、自分自身も全体を把握すればいいわけですけども、こういった形で地域を出してということで、議会の皆さんのあれをするわけじゃないですけども、そういった形で出てきたときには、そういったことで、善政競争という意味合いをもって、地域のものを出して全体というようなことを思っておりますので、どうしても地域のことだけ考えてるという意味ではないというようなことだけは、と思いますし、3点目のところへ。簡単に5分の中でいきますので。

3点目ですけども、雇用の確保についてということで、前々回の一般質問のときに企業誘致について伺ったところ、市長のトップセールスで、最低2社ぐらいはできないかというような質問に対して、現状の景気ではなかなか難しいというようなことでありました。

今回は、郡上市の既存の企業についても、雇用を伴う増築とか新築であれば、いわゆる他地区から見てもインパクトのあるような優遇策が考えられないかというようなことですし、郡上市の諸問題、例えば、少子化とか過疎化、いろいろ考えても、決定的な対策はないような気がします。

自分が考えるには、雇用の場と住宅が確保されれば、すべてが好転するというようなことを思います。どれだけ少子化対策をしても、働く場がなければ、何の意味もないというようなことで、そういったことも考えまして、思い切って、この税制面とか、そういったことの優遇策がとれないかということと、税の関係につきましても、国との関係もあると思いますし、固定資産とか市税については、企業が来なければ、何もないものを、来たことによって免除するということであって、企業が来て、形として入ってくるものをとらないということだけではないので、考え方のことだけですけども、誘致がなされれば、結果として雇用がふえて、個人のそこで働く方、個人の方が住宅をつくる。それに対して、固定資産や取得税でいろいろなことが違った形で入ってくることもありますし、地域内の住むことによって、地域内の消費も生まれてくるということで、企業誘致活動をわざわざしなくても、企業の側から郡上でつくれば、あらゆる面で得になるというようなことで、進出してくれるという意欲ができるぐらいまでの対策をとというようなことを思っておりますけども、これについて、考え方を最後にお聞きをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 5分を切って、質問に入りましたので、残り時間の中で答弁をお願いいたします。

日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

御指摘のように、いろいろ少子化対策等をやっておりますけれども、郡上市の人口対策ということで、働く場所をつくるということは非常に大切なことであるというふうに思っております。

現在、企業に対する企業誘致あるいは雇用の拡大ということでやっております、その企業に対する税あるいは奨励金等の制度については、大きくいって三つございます。国の制度、企業立地促進法に基づく固定資産税の免除、あるいは市の工場等の設置奨励金という形で固定資産税相当分を奨励金という形でお出しをするというものでございます。これについては、新設の、新しく郡上市内へ工場をつくってくださる方に対する奨励金と、今御指摘がありましたように、既に立地をしている企業についても、そこに増設をされて、雇用が現在の場合ですと、1人でも増加すれば、奨励金をお出しするという制度がございます。

それから、もう一つ、県のほうにも、そういう奨励制度がございます。

そういうことで、できるだけ働く場所をつくるという意味で、こうした工場の設置等に対する奨励金あるいは税の減免制度がございますが、今御指摘のように、そういう物的な施設、工場等の施設の拡充を伴わないで、一定の雇用を拡充されると、既存企業が、そういう雇用の拡充だけについ

ての奨励制度等については、かつて郡上市にもあったようでございますが、現在のところはございません。

それで、県内いろいろ横並びで見ますと、例えば10人以上雇用した場合には、そういう物的な投資等がなくても、一定の場合に奨励金を出しているというような制度もあるようでございますので、その点については十分、もう一度郡上市においても、雇用を拡大するという意味で、検討をいたしたいというふうに思います。

○6番（山下 明君） ありがとうございます。

○議長（池田喜八郎君） 以上で、山下明君の質問を終了いたします。

---

◇ 川 嶋 稔 君

○議長（池田喜八郎君） 続きまして、16番 川嶋稔君の質問を許可いたします。

16番 川嶋稔君。

○16番（川嶋 稔君） 皆さんおはようございます。一般質問に入らせていただく前に、去る11日午後2時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9の大地震の発生により、東北、関東におき、甚大な被害をもたらし、多くの犠牲になられました方々、また被災をこうむられました皆様方に、心からお見舞いを申し上げますとともに、私たちにできる範囲の御支援をさせていただきますことと、被災地の一日も早く復旧、復興されますことをお祈り申し上げたいと思います。

それでは、ただいま議長さんから発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして3点について質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

一部、順序を変更させていただき、質問させていただきますので、その点、よろしくお願ひいたします。

まず、一点目でありますけど、山林に関しての一つとして、森林、水の保全と対応について。

最近、海外資本による森林買収が北海道など、各地において発生いたしております。また、市内におきましても、また美並地域におきましても、水源の買収をしたいという話をもちかけられたことが発生いたしております。森林を買収され、地域のことも考えずに開発等されますと、未来の子どもたちにとって、非常に自然環境が心配される状況になります。森林の保全、水資源保全のために、何らかの規制の取り組みはできないのでしょうか。

また、市民の皆さんにお知らせ、少しでもこのような行為の防止に御協力いただきますよう、広報またはいろんな面におきまして、お知らせできないでしょうか、お伺ひいたします。よろしくお願ひします。

○議長（池田喜八郎君） それでは、川嶋稔君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

ただいまお話がございましたように、現在、日本において各地の森林が、外国資本にねらわれていると。そして、そのまた山林取得の目的は、全うな山林経営ではなくて、水ビジネスであるとかというようなことではないかというようなことで、大変そうしたことを憂慮する事態が起こっております。

特に北海道等において、そうした形での外国資本等による山林売買があるということでございますけれども、これはよそごとではなくて、郡上市においても、そうしたことが心配をされるところでございます。

私ども、例えば全国市長会では、そういったことを背景に、外国人ないしは外国資本による山林の取得というものに、一定の制限を設けるような、国の法律でつくってほしいというような要望もしているところでございます。

日本には、外国人土地法という、大正14年につくられた法律があるんですが、その法律を発動するためには、勅令で定めた区域内における外国人の土地取得というような制限がございまして、そういった勅令というようなものが戦後廃止をされたような形で、いわば法律はあるけれども、死に法になっているようなことがございます。あるいは、現在ある国土利用計画法では、1ヘクタール以上の山林について、取得をした場合には、取得者は後ほど届け出をするという制度になっていまして、今のような心配を払拭できるような制度にはなっていないということでございまして、大変心配をしているわけでございますが、ただこのことは、国のほうでも検討していただいているんですが、外国人一般の土地取得を、日本国内における土地取得を制約するということは、またWTO条約等との関係でも難しいというような話も聞かされておまして、なかなか法的には困難なようでございます。

この問題は、特に水の乱開発というような問題を一つの念頭に置きますと、必ずしも今後、あながち外国資本によることだけではないかもしれない。外国でそういう需要があるとすれば、日本の国内法人によっても、そういうことは起こり得るということになると、この問題は、ある意味では、そういった水源地域における乱開発による水の採取というような問題にも、基本的にはなってくると。そうすると、ことの本質というのは、そういう意味で、権利の取得、土地の取得を制限するのではなくて、そうした行為を何らかの形で規制をするということも必要ではないかというようなことで、これは早急に研究する余地があるというふうに思っております。

聞くところによりますと、北海道のニセコ町等においては、そういう意味で、町内の水源地域、水道の水源地域を、一定の地域を町長が指定をして、そして一定の行為を規制するというような条例を検討しておられるというような話がございまして、郡上市のほうとしても、そういう問題も一方で、国の法律による何らかの規制ということも要望しつつ、そうした自治体として何かできな

いかということも検討していきたいということで、庁内でそういう検討チームをつくって、検討してまいりたいというふうに思います。

それから、今の大変郡上市内はたくさん山があるわけで、そういう山をお持ちの方はたくさんあるわけですが、やはりこれは個人の権利の売買ですから、なかなかデリケートな問題ですが、やはり今のような風潮、そういう心配があるわけですから、いろんな折に山をお持ちの方に対しては、気をつけていただきたいということは、私どもも申し上げていきたいというふうに思っております。

(16番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 川嶋稔君。

○16番（川嶋 稔君） どうもありがとうございました。美並におきましても、水源を見せてほしいようなこと、軽い気持ちで、そういう話を持ちかけられて、水源地に案内すると、買いたいような話をされたというようなことで、非常に身近なところにもそんな問題が発生しておりますので、ぜひとも何らかの対応策をお願いしたいと思います。

それでは、次に、財産区の現状と今後についてということで、まず、私どもの下川財産区の経緯について、まず説明をさせていただきます、質問事項に入らせていただきますので、よろしくお願いします。

下川財産区におきましては、明治36年に旧下川村有林300町歩を、河合誠一翁が設置され、昭和29年に美並村に合併される際、下川財産区として継承し、現在に至るまで翁の意志が受け継がれています。翁は数々の功績を残され、それをたたえて、昭和11年に、当時の関係者が銅像を建立されています。

以上の経緯を経て、300ヘクタールの直営林の管理、施業を森林組合と10年計画で契約いたしまして、20年から22年度までに95ヘクタールほど、保育間伐、搬出間伐、森林作業道の事業を行ってまいっております。

また、23年度におきましては、54.67ヘクタールを搬出間伐予定であります、以上のように管理会役員一同、歴史ある財産区管理、施業事業推進のために努力いただいておりますが、平成21年に財産区につきまして、財産区の管理及び処分に関する方針案を提示されまして、財産区で取り扱う資金が公金であるために、管理会の同意を得て、会計管理者が口座通帳及び印鑑の管理を行うことになりました。

ここで一つの問題が発生いたしまして、各地域の財産区の普通預金の利子が、一般会計に組み込まれることになり、それぞれの財産区の予算には計上されないことが発生いたしました。

管理会におきましては、この件につきまして了解をいただき、問題は解決いたしましたけれども、ただいま経過について説明させていただきましたように、下川財産区におきましては、年数56年、



延べ役員数180名の方がかかわってみえますし、長年お務めいただきました前役員の方から、それでは合併時での取り決めに反することではないかという御指摘も受けましたので、今回、この財産区の問題につきまして、御質問させていただくことになりましたが、その点よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

まず、質問の一点目でありますけど、町村合併におきます財産区の取り扱いについて、7カ町村で取り決めがされたことではありますけど、そのことについてお聞ひいたしたいと思ひます。

また、2番目でありますけど、財産区を市の一般会計に入れることになった経緯につきまして。

3点目でありますけど、現在高鷲、下川、明宝、和良財産区におきましては、市の会計、普通預金において会計処理がなされていますが、4財産区以外の5地区の財産区におきましては、今後どのような扱いをされていかれるのか、お伺ひいたしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思ひます。

財産区の問題については、この郡上市が合併をするときに、一つの大きな問題であったろうというふうに思ひます。そして、郡上市内には、いわゆる旧7カ町村時代に既にただいまお話のございました下川財産区もそうでございますが、古い歴史を持っている財産区と、それから今回新たに郡上市に合併するについて、それまでは町有財産、村有財産であった山林を、新たに今回の合併に際して財産区として特別地方公共団体として残したものと、こういうふうそれぞれ生い立ちの違うものがございまして、いろいろ難しい点もあるわけでございますが、私どももこうした財産区のおいば特性を踏まえて、それぞれの一定の独立した特別地方公共団体としての独自性をお互いに認めていこうではないかという合併前の7カ町村長の確認であるとか、財産区管理会長さんの確認であるというものが存在をしてるということについては、十分承知をしておりますし、そうした意味で、それぞれの財産区のおいば関係者の御努力というものの、これまでの御努力も尊重をし、またそうした独自性も尊重していきたいというふうに思ひているところでございます。基本的姿勢はそういうふうにおいば思ひしております。

しかしながら、あの確認書の中には、地方自治法の規定と相入れない規定がございます。覚書の中にもございます。例えば、財産区のおいば管理の責任は、合併した後においても、市長に責任があるわけでございますが、財産区のおいば管理については、合併した新市は一切責任を持たないというような条項があったり、あるいは従来からの慣習とかいろんなことの中で、会計経理の事務は、それぞれの財産区が一切を取り仕切るといふようなことに慣習的にもなっておったといふようなことでもございまして、これについても、やはり会計処理は市長においば行ふと。財産区においば行ふことができないと、管理会においば行ふことができないという形になっているわけでございますので、いろんな確認事項を尊重しつつも、片一方では、やはり法律に基づいた行政をしていかなければ

ばいけませんので、今回、例えば各財産区の会計というものを市にお預かりをさせていただきたいということでございます。

このことは、私ども執行部だけでそうしたわけではなくて、監査委員からの指摘の指導もあって行ったことでございます。

誤解をされないようにしていただきたいんですけども、財産区を一般会計に組み入れたということでございますけども、財産区の歳計現金の管理を他の市の特別会計もずっと一本化して、歳計現金の管理を会計管理者が一本化して、その管理をします。会計経理等について、いろいろ市長が責任を持ってやり、そうした歳計現金の管理について、会計管理者が一本化をすることによって、いろいろな収益とか、そういうようなものを一般会計に組み入れるという意味ではございませんので、その点は誤解のないようにしていただきたいと思っておりますし、そして、財産区が特別にお持ちである基金等の利息等については、それぞれの帰属に応じて、各財産区のほうに帰属されているものでございますので、今回のそうした処理方針によって、市の他の特別会計、一般会計も含めて、1年間のフローのお金としての歳計現金を一本化しているということでございます。

これは、今後とも自治法に基づくあるべき姿であるというふうに思っております。現在のところ、まだ御理解をいただけていない財産区もございまして、これはいろいろと御理解をいただきながら、あるべき姿に持っていきたいというふうに思っておりますけれども、そういうことでございまして、御理解をいただきたいというふうに思います。

そういう管理をすることの一つは、もちろん一定の歳計現金の運用から生ずる利息が他のものと一緒に市の一般会計の運用利息という形になるということでございますが、例えば昨年の下川財産区の1年間の運用利息は2,800円ほどでございます。そういうことでございまして、御理解もいただけたことかと思っておりますけども、あくまでも自治法に沿った形で片一方でやりながら、確認書についても、趣旨を尊重して運用していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(16番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 川嶋稔君。

○16番（川嶋 稔君） どうもありがとうございます。経過につきましては、私もいろいろと携わっておりますので、細部につきましては、理解をしているつもりでありますけど、いろいろ他の皆さん方にも御報告したいということで、こういう形をとらせていただきましたので、その点、よろしくお願ひしたいと思います。

そこで、もう一点でありますけど、現在、各財産区におかれましては、基金の保持をし、健全な運営がなされています昨今でありますけれども、非常に森林を取り巻く環境は大変厳しい状況になりまして、諸事業を行うことにつきまして、これから負担なしではできないような状況になるので

はないかという心配をされているような事態になりつつあります。

一般におきましても、森林組合さんのほうから、もう既に23年度より大幅な補助制度が変更になるというふうな報告も受けております。そういったことで、多少の基金を持っておりますけれども、そういった事態になりますと、基金も食っていくような状況になるようなことになるのではないかという思いをしております。

そうした場合に、市としての対応はどのようにしていただけるのか。それとも、財産は財産区なりに、すべてをお任せするので、やっていくようにしてほしいという思いであられるのか、その点についてお伺いしておきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） 昨今の森林経営をめぐる問題はいろいろ厳しい状況でございますし、そしてまた、今、御指摘のように、国のほうの森林関係の予算も恐らく間伐等についても、いわゆる切り捨て間伐ではなくて、搬出をしてやる間伐というようなものが国の補助の大前提でもあるというような形で、大きく原則的な転換が図られるとか、そういった問題であるとか、あるいはこの前、財産区の予算審議のときにも、いろいろ問題になりましたいわゆる昔の公団分収造林、いわゆる現在の森林総合研究所の分収造林の予算が大幅な制約といたしますか、削減をされていて、思うに任せないといったような状況、これは財産区もそうでございますし、郡上市市有林についても同じような状況がございます。

こういう中で、どうやって知恵を絞って、この森林経営をやっていかなければいけないかということであろうかと思いますが、今般の予算の中に、公有林経営研究会という形の研究事業という形の予算化をさせていただいております。これは、主たる目的は、郡上市有林のほうの市有林でございますが、市有林の経営について、もう少し経営的観点からどうしようかと、管理の体制をどうするかというようなことを検討しようという思いでございますが、あえて、公有林経営研究というふうに言った中には、もし各財産区で一緒になって今後の森林経営について検討しようというところがあれば、そこは一緒になって、今後のそういったいろんな問題を抱えながら、これからの森林経営をどうするかということと一緒に検討する場にもできたらという思いで、そういう名称を使っております。

ただ、余り財産区のことについて、先ほどのように、余りそういう意味で、市が口を出し過ぎると、いよいよそういうことかというようなふうに思われてもいけませんので、その辺はよく御相談をしたいと思います。おっしゃる意味はよくわかっております。いろんな意味で、今大変な状況でございますので、一緒になって、これからの郡上の貴重な山である郡上市有林、あるいは財産区有林の管理をどうしていったらいいかということは、一緒になって検討していく必要があらうかと考えております。

(16番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 川嶋稔君。

○16番（川嶋 稔君） どうもありがとうございました。前向きな御答弁をいただきまして、とにかく森林の環境を守っていくために、ひとつ御努力をお願いしたいと思います。

それでは、次に、順序を変更しまして、3項目めの公共交通に関する質問を先にさせていただきますので、よろしくお願いします。

長良川鉄道につきまして、この点につきましては、交通対策特別委員会報告書が平成20年3月14日に委員長さんより報告されていますし、現在までに数名の方から一般質問もされていますが、行政改革特別委員会におきましては、各地域のPTAの役員の団体の皆さんが、意見徴収、また関係鉄道の視察等を行なう中、協議が重ねられました。長良川鉄道のあり方について提言がなされましたが、提言1として、平成23年度以降、美濃白鳥駅北濃駅間6キロを運休、また2年間の猶予期間を経て、平成25年度までに廃線とする。提言2、平成25年度までに郡上大和駅美濃白鳥駅間8.8キロの利活用を状況を見て平成25年を運休とするなど。また提言3としましては、郡上八幡駅郡上大和駅間におきましては、10.4キロについては、平成28年度から平成30年度までに存廃についての判断をする。そういったようないろいろ取り決めが提言されておりますが、また提言4としましては、洲原駅から郡上八幡駅25.2キロにつきましては、基本的に存続すべきものとして、利用促進策を多方面に検討、実行するという提言がなされておりますけれど、またそういった中で、提言に関する諸課題としましては、小・中・高校生の通学対策の実施、廃線区間の鉄道施設利活用の確立、廃線時のコスト負担と対策の提言がなされましたが、平成22年12月定例会におきましては、長良川鉄道の白鳥踏切移設拡幅及び列車収納庫新設委託協定金額3億5,739万円が、長良川鉄道株式会社へ工事を委託されたことが、議会だよりにて提示されておりました。

このような状況につきまして、市民の方から、議会は何をしている。赤字の補てんをしながら、長良川鉄道に多額のお金をつぎ込むことに対しまして、いろいろと御意見をいただいておりますので、この長良川鉄道の方向性につきまして、またどのように経営されていかれるのか、お伺いをいたしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） 長良川鉄道につきましては、ただいまお話がございましたように、なかなか経営的には苦戦をいたしておりまして、沿線市町から大変多額の経営支援をしてもらっているということでございます。

私、ちょっと長良川鉄道の社長という立場と、沿線市自治体の長という二つの立場があるわけですが、今の言い方はどちらかというと社長の立場の言い方かもしれませんが、大変苦慮はいたしております。

基本的には、やはり沿線の通学、通勤に使っていただく方、特になかなく沿線の高校生の減少あるいは利用の減少というようなものが大きいということで、定期による運賃収入は、やはりどうしても一生懸命努力をしても、年々落ち込んでいるというのが実情でございます。それに対して、観光客であるとか、いろんな形で企画列車をつくって、その定期外の運賃収入を得るということに努力をいたしているわけでございますけれども、それについては、例えば平成22年度も辛うじて前年度を上回る成績は上げられる見込みというようなことで、長良川鉄道を存続させていくためには、基本的には、もちろん通勤通学の定期利用の掘り起こしということもしなければいけませんけれども、やはりその他の観光面といたしますか、定期外の乗客をどのようにふやしていくかということが大きな問題だろうというふうに思っております。

一方、行革委員会から出されました提言については、重く受けとめておりまして、今後どうするかということで、市民の皆さんの御意見もお聞きをしたいということで、この前も申し上げました。各町村別のふれあい座談会でも、長良川鉄道の状況を資料としてお配りをして、御意見ございませんかという形をお願いをしましたが、その他たくさんある議題の中の一つでございますので、それほど突っ込んだ意見はございませんでしたが、いろんな意見がございました。

そういうものも踏まえ、そして今、私ども沿線市町としては、平成23年度に、ちょうど今の地方鉄道整備の支援の期限も来ますので、その次に向けてどうするかということについて、基本的な調査をし、今後の再建策といたしますか、そういうことも検討したいということで、そういう調査を新年度に考えておりますので、そういうものを検討する中で、岐阜県とも、それから他の市町ともよく相談し、また一方、郡上市内では市民の皆さんの御意見もお伺いしながら、今後の対策を考えていきたいというふうに思っています。

(16番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 川嶋稔君。

○16番（川嶋 稔君） どうもありがとうございます。

非常に経営が厳しい状況でありますけれども、またそれなりにいろいろとアイデア等も組み入れていただきまして、職員の皆さん方の英知を結集されまして、何とか長良川鉄道のほうも、経営がよい方向になりますことと、まずお願いいたしたいと思えます。

それでは、2番目であります。市外との公共交通確保について。

今回、郡上市におきまして、地域公共交通総合連携計画について、さまざまな点からの計画が発表いただきましたが、市内におきましては、福祉バスの活用等をいただき、大変よりよい交通体系が確立されていただきましたが、156号線を走っていました岐阜バスが廃止になり、長良川鉄道への乗り継ぎできる巡回バス、福祉バスが活用されておりますけれども、この岐阜バスが廃止されます前に、たまたま美濃市役所にお邪魔して、この対策をお聞きしたんですけども、担当の方から、

このような状況になってきましたが、今後は何とか市から市をつなぐような公共路線を考えていけないのではないかということも言われました。

現在、福祉バスを利用して、長良川鉄道で美濃市駅からバスに乗りかえ、美濃病院に行かれます方も多くあるかと思いますが、高齢者にとっては、大変便利が悪く、体の不自由な方にとりましては、大変な状況ではないかと思えます。

ですけれども、このようにやはりバスがなくなったということでもありますので、そういったこと、市から市をつなぐような、そういった何らかの方向を見出せないか、市長会等がありましたら、そういったことも問題提起をお願いできないかと思えます。また、方法としまして、156号線の幹線をつないでおります福祉バスが走っているわけでもありますけれども、何とか福祉バスを利用した、そういったことへの対策がとれないか、ひとつお聞きしたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（池田喜八郎君） 田中市長公室長。

○市長公室長（田中義久君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

まず、一つといたしましては、この岐阜バス、美濃八幡線の廃止ということがございました。その前の、いわゆる始点終点調査という乗り合いの調査によりますと、4.9名の方が御利用になっていたということがございまして、一つの路線が廃止されるということは、そういう皆様にとりましては、大変大きな重大なことであろうというふうにとらえておりますし、我々としても、何とかということを考えてきて、昨年10月からの対応をさせていただいた形となってきておるわけでありませう。

それは、一つは、地域間を越える幹線交通といたしましては、非常に多額の御支援を申し上げております長良川鉄道というものを御利用いただきたいと。そういうことにおきまして、美並の福祉バスを巡回バスといたしまして、これまでの倍の運行をし、そしてかつ、長良川鉄道の駅により接続をさせていただくという形をとっているわけがございます。

そういうわけで、今回のこの郡上市の公共交通総合連携計画におきましても、美並巡回バスのこの実証運行につきまして、引き続きこれを行いながら、その利用、ニーズあるいは利用者の御意見等をいただきながら、正式な運行へ向けていきたいということで、現在取り組んでおります。

そこで、市と市を結ぶバスでありますけれども、これまでの最終的には、今年の9月末で廃止をされましたが、その前の年の1年間の収支を見ますと、ちょうど区切れて、美濃市から八幡への路線となっておりますが、この間で、3,864万円の赤字となってきておりまして、そういうことを踏まえて、国県の補助もなくなり、やむなくの廃止となったわけでもありますので、そういう道のりを踏まえますと、ただいまの対策という形の中で、実証運行をさせていただいて、今後の推移をしたいと思えますが、市と市の間バスにつきましては、なかなか難しいというものを考えておるところでございます。

(16番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 川嶋稔君。

○16番（川嶋 稔君） ありがとうございます。議長、あと。

○議長（池田喜八郎君） 5分切りました。新しい質問はあれですが、2分ほどやっていただいて、あと残りを答弁ということで。

○16番（川嶋 稔君） それでは、3項目目でありますけども、国民保険につきましてということと、それから障がい者に対する助成ということで質問を通告させていただいておりますけども、口早に読ませていただきます。この件につきましては、今回国民健康保険条例改正があり、審議中、いろいろと資料の提出をいただきましたので、質問につきましては、通告していました質問をカットさせていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、保険税の所得割、資産割、均等割、平等割の掛け率がそれぞれの市により大変違いがありますが、国で決められています範囲とかあるのでしょうか。郡上市におきましては、医療分の所得割の保険料が非常に高い率で掛けられていますし、一方、飛騨市では非常に低い掛け率であります。全体的におきまして、郡上市と比べますと、大変負担率が低い状況であります。人口が少ないので、比べることができないかと思っておりますけども、保険税率の掛け率の出し方について、お伺いいたしたいと思っております。

あと、飛ばしてやりますので、よろしくお願いします。障がい者に対する助成ということで、昨今、生活状況は、物価の値上がり等の中、生活を営んでいく中で、すべての面におきまして、お金の必要な現在の社会情勢であります。このような生活環境の中で、障がいをお持ちの方にとっては、大変厳しい状況に置かれているのではないかと思うわけですが、お仕事のできない方たちの所得者に対しての助成の現状をお伺いいたしたいと思っております。

時間がありませんので、以上、2点についてお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 布田健康福祉部長。

○健康福祉部長（布田孝文君） それでは、時間がなくて、要点だけになると思いますが、国保の保険税の関係であります。今議会でいろいろ御審議いただきましてありがとうございます。まだ審議最中ですが、税率の関係であります。基本的には、国保の応能応益割ということがございまして、50%、50%という基本的な考え方があります。

それで、税率を決める場合に、賦課方式、言葉がややこしいんですけども、4方式、いわゆる資産割、均等割、世帯平等割、所得割というようなことで、一応これは地方税法のほうで決められておまして、その税率を決めるのは、市の中の条例で定めるというようなことになっております。これは標準的には、全国どこでもその割合がなるべく50対50になるようにということがございます。若干結果的に、50.何%とか、49.何%という差異はあろうかと思っております。基本的な考え方は、そ

うでありますし、郡上市の場合は、いわゆる所得割、資産割、均等割、平等割という4つの方式でさせていただいているということでございます。そういうことでよかったかどうかわかりませんが、時間的によろしいでしょうか。

それから、障がい者の方の助成ということでもありますけれども、生活保護の方の障がい者ということですね。御承知のように、生活保護の方につきましては、憲法の第25条の生存権で、いわゆる必要な保護を行うということになっているわけではありますが、生活扶助でありますとか教育扶助、それぞれの扶助が八つほどございます。特に、障がいを持ってみえる方につきましては、障がい者の加算ということがございまして、郡上市の場合、居宅、家で身体障害者手帳の1級でありますとか、2級の方につきましては、月額2万3,100円、それから3級の方につきましては、月額1万5,400円というふうに加算をされております。

ですから、それぞれ障がいを持ってみえますと、健常の方よりは、生活が大変だということでの加算がございまして。

それから、通院とか入院にかかわる費用につきましても、医療扶助というようなことで、本人負担はないようになっておりますし、自宅から病院まで通われるときにつきましては、最短の料金を実施分としての輸送費というようなことでの支給をさせていただいておるということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 以上で、川嶋稔君の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩いたします。午前はあと1名でございますので、再開は11時10分を予定いたします。

(午前10時55分)

---

○議長（池田喜八郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前11時10分)

---

◇ 美谷添 生 君

○議長（池田喜八郎君） 19番 美谷添生君の質問を許可いたします。

19番 美谷添生君。

○19番（美谷添 生君） まず、質問に入らせていただく前に、去る11日発生いたしました東北関東大震災の犠牲者、被災者の皆様方に、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。そして、一日も早い復興を心よりお祈りいたすものでございます。

それでは、ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして、国体の開催と清流の国ぎふづくりの2点について質問をいたします。



初めに、平成24年、県ではぎふ清流国体を開催することになっており、郡上市においては、白鳥町の合併記念公園、市民総合運動広場で相撲競技が開催されることになっております。

そこで、この競技会の円滑な運営を期するためということで、一昨年よりぎふ清流国体郡上市実行委員会が組織されて、着々と準備が進んでいるところでございます。

県は、極めて財政厳しい中にもかかわらず、23年度の重点施策の一つとして、国体の準備のため、競技別のリハーサル大会の開催をはじめ、さまざまな事業の計画をなされております。

そして、この国体を契機に新たな商品開発の支援に取り組むとともに、国体開催中に、多くの人々が岐阜を訪れていただくための情報発信等岐阜のPRをし、そして地域の活性化を期待しているのであります。

そこで、郡上として、国体のこの開催の意義と効果について、どのように考えておられるか、市長の見解をお伺いしたいと思っております。市長、よろしく申し上げます。

○議長（池田喜八郎君） それでは、美谷添生君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思っております。

ただいまお話がございましたように、いよいよ平成24年には、第67回の国民体育大会が岐阜県で開催されるということでございまして、郡上市はその国体の競技種目の中の一つ、相撲会場をお引き受けをするということで、これまでも準備を進めてきたところでございます。

そして、ことしでございますけれども、その国体の本番1年前ということになるわけでありまして、いわばその国体のリハーサル大会という意味と、それから第50回になりますが、全国の教職員相撲選手権大会という形で、ことしの夏にそうした大会を開催するというふう準備を進めているところでございます。

ただいまのお話であります、国民体育大会を開催すると、ぎふ国体を開催する、郡上市も相撲という競技の会場を引き受けて、開催をするということの意義につきましては、こうした国体というものを通じて、市民の皆さんにもスポーツに親しんでいただく。そして健康づくりに役立てていただく。そしてまた、こうしたリハーサル大会あるいは本番の国体を通じて、全国各地からのお客様をお迎えするわけありますから、美しい郡上づくりというものに、市民挙げて努力をしたいということでございます。そしてまた、そうしたたくさんのお客様がおいでになる機会をとらえて、郡上市というものを全国に情報発信をして、今後の地域活性化に役立てていきたいというようなことを考えておるわけでございます。

いろいろと現実、後からまた詳しい数字等については、教育委員会のほうから答弁をしてもらいますけれども、たくさんの方々が県外からいらっしゃいます。あるいは県内からもたくさんの方々がいらっしゃいますので、そうした形でのまた地域の活性化という意味の波及効果もあるというふ

うに感じているところでございます。

昭和40年だったでしょうか、昭和の国体をやはり郡上郡は、この八幡町において相撲競技を引き受けて、当時は天皇陛下もおいでをいただいたわけでございますけれども、今回も準備を整えながら、意義のある国体にしてまいりたいというふうに考えております。

(19番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 美谷添生君。

○19番（美谷添 生君） ただいま市長の答弁の中で、スポーツに親しむ、あるいは健康づくりに役立つ、また美しい郡上づくりをして、そして大勢の人に来てもらうというようなことを述べられたわけですが、スポーツに親しむ、あるいは健康づくりということについては、国体全体のことであろうと思いますが、あえて、郡上でこの相撲競技ということでございますので、また後ほど活性化ということにつきましては、また別の観点から質問をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、次でございますけれども、このこういうイベントを行うにつきましては、会場へのアクセスというのは、大変大事でございます。この件につきまして、現在は当予定地におきましては、いろいろなスポーツ大会等が催されておりますけれども、会場の案内がなかなかわかりにくいとか、あるいは行きにくいという言い方は御幣がございまして、狭隘なところもあつたりして、大きな車が入りにくいというようなことが言われております。

現在は、幸い、白鳥中学校の建設ということもありまして、関係の道路改良あるいは白鳥地域のまちづくりの関係の道路改良というような形で進んでおりますが、国道よりの会場までのアクセスにつきまして、国体開催までの工事完了ができるのかどうかということについてお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（池田喜八郎君） 井上建設部長。

○建設部長（井上保彦君） それでは、相撲会場までのアクセスにつきましてお答えを申し上げたいと思っております。

現在考えております大きなルートといたしましては、高速の白鳥インターから、県道白鳥明宝線を通りまして、市道の下島線、それから市道の白鳥中西線を使いまして行くルート、約4キロ弱でございます。

それからもう一つが、県道の剣大間見白鳥線、それから市道の黒町屋巾ノ上線、それから市道高校線、中学校線を使っていくルート、これは町の中を通るルートになるかと思っております。

それから、北側からのルートといたしまして、156から白鳥大橋を渡りまして、同じく県道的美濃白鳥駅停車場線、それから市道の泉町線、同じく市道の為真二日町線、高校線、中学校線を使って会場へ行くルートで約2キロほどございます。これにつきましては、現在、いろいろな事業を進

めておるわけでございますが、まず合併特例債事業で高校線を予定といたしましては23年度40メートルほど実施をして、高校線については完了するものというふうに思います。

それから、同じく合併特例債事業で中学校線、これは現在も行っておるわけでございますが、開校に間に合わせるということで行っておりますが、480メートル、23年度で実施をいたしたいと。これは新しい中学校の校門付近までですが、ここまで完成をさせたいと。残り90メートルほどあるわけですが、これにつきましては早期発注いたしまして、国体には間に合うように準備をしていきたいというふうに考えております。

それから、中西側ですけれども、市道の白鳥中西線、これにつきましては辺地対策事業で実施をしております、全体で非常に長いということで、完全な2車線というのは見込めないということで、現在、狭隘な箇所を中心に部分的な改良を行っております、23年度も実施予定しておりますが、これが終われば、完全2車線にはなりませんけれども、1.5車程度でカーブ等が緩和されまして、大型バスの通行は可能になるかというふうに思います。

それから、町の中でございますけれども、市道の泉町線、あるいは為真二日町線につきましては、まちづくり交付金事業で現在進めておりますが、23年度におきましても最終年度となるわけですが、23年度で完了させたいというふうに考えておりますので、白鳥中西線以外は完了、白鳥中西線につきましては狭隘な部分を部分改良して間に合わせるというような予定でございます。

以上です。

(19番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 美谷添生君。

○19番（美谷添生君） ただいま答弁をいただきましたが、3ルートともおおむね完了すること、今の中西線を除いて、あとの2路線につきましては2車線の道路で国体までには間に合うということによろしいでしょうか。

○議長（池田喜八郎君） 井上建設部長。

○建設部長（井上保彦君） そのとおりですね。ただ、県道につきましては一部1.5車のようなところもありますので、完全に2車とはいきませんが、市道につきましては白鳥中西線以外については2車線で開通できる予定でございます。

以上です。

(19番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 美谷添生君。

○19番（美谷添生君） ありがとうございます。そのように完了できるよう、ひとつよろしくお願いをいたします。

次に、開催までのスケジュール、そして期間中の来場者の予測等についてであります、平成23

年度の予算では、国体開催事業ということで約6,000万円余の予算が計上されております。これは本大会に向けた準備経費でありまして、施設整備、いわゆる仮設テントに約2,600万円、リハーサル大会としての全国教職員相撲選手権大会、これの運営費が約2,300万円、実行委員会への負担金が1,000万円というふうに、予算審議の中で聞いております。

また、リハーサル大会の人数につきましては、選手と役員で約100名、本大会ではこれが500人だそうですが、観客の来場予測は1,000人と想定していると、こういう説明がされております。

本大会の開催は、平成24年9月30日から10月2日の4日間と聞いておりますが、新年度の予算審議の中で、本大会の開催には約1億2,500万円程度が見込まれるのではないかとこのように聞いてまいりました。そこで、本大会までの日程スケジュールと本大会の来場の予測についてお伺いをいたします。よろしく申し上げます。

○議長（池田喜八郎君） 常平教育次長。

○教育次長（常平 毅君） 本大会のまず日程は、今、議員がおっしゃったとおりでございます。30日から10月2日までかけて、本大会が開催されることになってございます。それで、23年度の大きなリハーサル大会としましては、8月の21日、1日のリハーサル大会というふうになってございます。それぞれ前日には審判、監督会議等を行って、その大会に備えていくということになってございます。

大会までのスケジュールでございますが、まずはリハーサル大会が大きな準備の大会になるというふうに考えてございます。リハーサル大会に向かいますと、今、いろいろと準備を進めさせていただいてございますが、先般は広報ということで、郡上市内の各高校の美術部にポスターの原画を依頼させていただいてございます。また、さらに2月に1カ月かけまして、大会のスローガンの募集を行わせていただきました。125作品が応募されまして、今現在、選考に当たらせていただいております。

また、さらに新年度に入りますと、周知という意味も含めまして、また市民の皆さん全体で盛り上げるということから、ボランティア募集も行っていきたいというふうに考えております。新年度、5月、あるいは6月ごろから、そういったことで募集をしていきたいというふうに思っております。そういったことで、いろいろと市民の皆さんへの周知ということで取り組みをさせていただいております。

リハーサル大会につきましては、教職員の大会ということでございまして、新年度の5月、6月に大方の申し込みが決定されてくるということでございます。そういったことで、またその申し込みにあわせまして、宿泊の関係も生まれてまいります。選手の皆さん、それから来場される皆さんのそういった宿泊の手配も、申し込みとあわせましてやっていく必要があるというふうに考えてございます。

あと、来場者の関係でございますが、先ほど議員、来場者につきまして1,000名というふうにおっしゃいましたが、1,000名につきましては、これはリハーサル大会について1,000名を予想させていただいておるといふことでございます。先般の報告の中で、ちょっと言い足らずのところがありました。申しわけございませんでした。

本大会におきましては、3日間で延べ人数約1万人を目標としていきたいというふうにご考えてございまして、これにつきましては先催県、何年か前に行われました各市の来場者をいろいろと見させていただき、これは地理的な条件等もございまして、その場所の条件にもよりますが、多くが1万人の方がお見えになってございました。

そういったことから、郡上市におきましては、40年に国体の開催もございましたし、旧来より岐阜県内の中では相撲熱のある土地柄であるということをご考えております。関心の高い方が非常に多いというふうにご考えてございまして、来場者も多く来ていただけるんじゃないかというふうにご考えてございます。そういった目標で、取り組みをさせていただいております。よろしくお願ひします。

(19番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 美谷添生君。

○19番（美谷添生君） ありがとうございます。本大会は来年でありますけれども、本大会を成功させるためには準備が大事でありまして、何でも段取り8分と言われておりますので、準備期間を有効にやはり使って、市民の皆さんの大会に対する気持ちを集約していただかなければならないなというふうにご思っておりますし、約1万人の目標であります、3日間で延べという話でありますので、簡単に言えば1日3,000人ぐらいということであろうかと思っておりますけれども、この人たちのもてなし、そして郡上というところを理解していただくというようなことにつきましては、競技をやるだけではこれは事をなさないというふうにご思っておりますので、そこら辺の配慮もいただきたいと思ひます。

そして、先ほど申しました実行委員会におきましては、議会でありますとか、国の関係、県の関係、それからスポーツ体育関係の皆さん、学校教育関係の皆さん、また産業経済のかかわりの皆さん、宿泊観光関係、医療福祉関係、消防交通関係というような形で、またそれに加えて郡上市内には多くの各種団体、ボランティアといひますか、そういう会があるわけですが、それと行政の幹部の皆さんを網羅した実行委員会でございます。

先ほど、宿泊があるというふうな発言もございましたが、そういうことにつきましても、宿泊の施設の皆さんとの十分なる協議もいただひて、この大会をやってよかったなというふうにご皆さんが思っただけのような取り組みをいただひたいと思ひますが、そういうことにつきましては今どんな対策といひますか、取り組みをなされておるのか、お聞かせをいただひたいと思ひますが、よろしくお願ひします。

○議長（池田喜八郎君） 常平教育次長。

○教育次長（常平 毅君） もてなしということでございますが、今、先ほど取り組みの中で落としましたが、ミナモ運動というのがございます。ミナモ運動といいますのは、体操とかダンスだけでなく、各地域の美化とか、それから花飾り、あるいはもてなし、そういったものも含めましてミナモ運動というふうで申し上げます。

そういったことで、まず花飾りということにつきましては、今現在、郡上高校の森林科学科のほうに苗のお願いをさせていただいております。約1,000を超す苗のお願いをしておりますが、県が奨励します花の施策というようなことになりましょいか、そういったことで取り組みをさせていただいておりますし、また宿泊の関係、これにつきましては、例えば料理一つとりましても、その地域の特産といいますか、地域にかかわるようなものでもてなすとか、そういったことの対応等にも努めてまいりたいと思います。

いずれにしても、地域を美しくしながら、温かく、そして選手の皆さんが心地よく大会に臨めるというような体制をいろんなところでとっていきたいというふうに考えてございますが、よろしく申し上げます。

（19番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 美谷添生君。

○19番（美谷添 生君） ありがとうございます。これからの取り組みということで、よろしくおんいをいたしたいと思いますが、一つの提案となるかどうかわかりませんが、例えばこのときに合わせて食の祭典のようなイベントをあわせて行ったり、また郡上の今言われた地域の食材でもってもてなすということであれば、また屋台村のようなものを出して、大いに皆さんに、来ていただいた人に相撲を見るだけでなしに、大いに楽しんでいただけるような企画を皆さんで考えていただけたらありがたいなというふうに思います。よろしくおんいをいたします。

それでは次に、会場の予定になっておる運動広場はいろいろなイベントに現在利用されておりますが、先般、利用状況についての報告をいただきましたが、先ほどリハーサル大会については8月の21日でしたか、という時期だそうでございますが、この大会をこの日にやるためには、テントの設営であるとか、撤去であるとかということで、使用できない期間ができると思いますが、今、継続して大会を持ってやってみえる大会があると思うわけですけれども、そういう人たちが今後ともその時期にできるのか、またその大会をするのに支障がないのかというようなことについても、当事者とまた協議をいただいておりますことと思っておりますけれども、調整はどうなっておりますのか、実情をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（池田喜八郎君） 常平教育次長。

○教育次長（常平 毅君） 今現在、合併記念公園の市民総合運動広場を利用しております団体が定

期的に定期利用、いわゆる何曜日というので曜日を定めて使用しておりますスポーツ団体が4団体ほどございます。そういったところがございますし、また1つは、今までもテントを張って競技を行う期間の間に、例えば大会が今までもその時期に予定されてきたというような大会もございます。そういった調整をさせていただく必要が出てくるわけでございますが、今、この3月におきまして、施設の利用者会議というのがございまして、3月の時点におきまして、この時点では大ざっぱなお願いでございますけれども、まずはお願いをさせていただいてございます。

例えば、リハーサル大会ですと、7月下旬から9月上旬までが広場を使用することができなくなりますし、本大会におきますと8月下旬から10月上旬の間、使えなくなるということで、ここを使っていたいております団体につきましては、代替施設を紹介させていただき、調整をさせていただきたいというふうに思っております。

そういったことで、関係者につきましては、早目早目にそういった情報を提供させていただき、調整をさせていただいておるということでございまして、今後ともそういった団体につきましては御理解をいただきたいというふうに考えてございます。

(19番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 美谷添生君。

○19番（美谷添 生君） その件では、早目早目に相談をするだけはいかんというふうに私は思っております。やはり今まで何回となく大会を開催し、そしてまたそのことによって、この大会を目指して内外のチームが集まるというようなことを続けて、伝統としてつくり上げてきていただいておりますので、運営に支障がないといいますか、費用の面でも、あるいはお手伝いの面でも協力をしながら、そういう関係者にも国体はやっていただいであれしかったと言っていたらけるような、国体があるばかりに我々はちょっと大変な被害をこうむったというようなふうにならないように、ひとつ御配慮をいただきたいと思っております。

そして、先ほども申しましたように、莫大な予算を費やして実施する一大イベントでありますので、この大会が関係者だけで運営がスムーズにあって、調子よくできたというようなことで終わらないよう、市民全体で盛り上げていく大会になることを希望いたしまして、国体についての質問は終わらせていただきます。

続きまして、「清流の国ぎふ」づくりということを通告しております。新聞報道によりますと、県は新年度の県政運営の基本方針として、「魅力あふれる清流の国づくりへ」というテーマを掲げて、重点施策の1つとして「清流の国ぎふ」の展開というようなことがされておりました。

これは、水生生物が住みやすい清流を守る事業、あるいはカーボンオフセット、いわゆる二酸化炭素の売買ですが、それに関する事業、また過去にやりましたイベントの記念事業、岐阜の生物多様性を体験するツアーというようなものを実施等々となっております。私には清流が

存在するためには、何とんでも豊かな森林がなければならないというふうに思うわけですが、県の歌にも「木の国 山の国」と歌われた岐阜県であります。中でも郡上は県土の約1割を占めて、そのほとんどが山林であります。

この山林の適切な姿を保つことが大切なことであり、そのためにそうすればおのずと清流ができてくるということでもありますので、県のねらいや概要といたしますか、目的といたしますか、政策についての市長の見解と、郡上としてのこれに対する取り組みは今後どうしていかれるのかという点について伺いをいたします。よろしく申し上げます。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

ただいまお話がございました岐阜県の政策の柱として、今回、強く打ち出されました「清流の国ぎふ」づくりという政策でございます。これは、昨年行われました海づくり大会、あるいはそれより以前に行われました植樹祭等々を踏まえて、岐阜県の一つの政策として出されたものでありまして、政策の柱は「清流を守る」、それから「清流を生かす」、それから「清流を伝える」と、こういう3本の大きな政策の柱のもとに、10の政策、そして細かくは67の施策をいわばちりばめて、大変政策としてうまく編集をして打ち出してあるなというふうに関心をいたしておるところでございますが、郡上市としては感心をしているだけでなしに、やはり清流の国づくりはまさに元祖、本家であるというような意気込みでもって、そうした政策を進めていかなければいけないというふうに思っております。

この中にはあらゆることが網羅されておりますけれども、その中でも四つの大きな河川、長良川、木曾川、荘川、九頭竜川、この四つの河川の源流地域を占める郡上市でございますので、ことのほか、今、御指摘のございましたような森林づくりというものは大切なものであるというふうに思います。これまでも、郡上市の重点施策として森林づくりを進めてまいりましたが、育てて切って使うというこれまでの森林政策というものは、郡上においても「清流の国ぎふ」づくりの重要な政策として進めてまいりたいというふうに関心をいたしております。

(19番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 美谷添生君。

○19番（美谷添生君） ただいま市長のほうから、大変上手につくった、本当にいい政策であるというようなお話がございましたし、私も先ほど言いました中で、生物多様性を体験するツアーというようなことに私はちょっと関心があるわけですが、森林や川を体験してもらうような、そして郡上の人情と温かい人に触れてもらうというようなことを今やっていくべきではないかというふうに関心をいたしまして、既設の施設を有効に利用した、また民泊というようなこともそれに当たると思いますが、大いに皆さんに郡上を宣伝、また郡上へ来てもらうというようなことに



つないでいただければ、大変ありがたいというふうに思いますし、積極的に県の方針に沿って、郡上の施策も今後考えてやっていただきますよう要望をいたしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（池田喜八郎君） 以上で、美谷添生君の質問を終了いたします。

昼食のため、暫時休憩をいたします。再開は午後1時を予定をいたします。

（午前11時51分）

○議長（池田喜八郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 1時00分）

◇ 村 瀬 弥 治 郎 君

○議長（池田喜八郎君） 8番 村瀬弥治郎君の質問を許可します。

8番 村瀬弥治郎君。

○8番（村瀬弥治郎君） 最初に、3月11日に発生をいたしました東日本大震災、被災者の皆様方にはお悔やみ、お見舞いを申し上げます。そして、災害というものはあすは我が身という形の中で、そういった意味からも私たちは今できる最善のことをし、支援をしていきたというふうに思っています。また、被災されました地域の皆様方には、一日も早い復旧、復興を祈っております。

それでは、議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

最初に、平成23年度施政方針と予算案についてということでございます。

市長が去る3月4日、本定例会最初の日に申し上げられました平成23年度施政方針より質問させていただきます。

日置市政任期最終年度となります平成23年度予算案に対しましては、国政の混乱が多分に地方行政の予算編成にも悪影響を及ぼし、地方の住民までも振り回すような形になり、政策より政局といった形はますます国民が日本国の政治に対し不信感を抱く形になり、与野党なく政治不信そのものではないでしょうか。加えて、11日に発生をいたしました東日本大震災におきましては、与野党を休戦状態にし、国会の審議中であります関連法案審議は先送りの状況にあるようであります。

昨日、市長から郡上市の本年度の当初予算案にも影響のある旨の報告をいただきました。予算関連法案の中で、市が予算計上しております子ども手当支給事業8億8,981万8,000円、本年が3歳未満の幼児に対して月額2万円、3歳以上中学校修了前におきましては昨年同様月額1万3,000円の支給、そういった形の中で法案が通過しない場合は、子ども手当の支給にストップをいたしまして、小学生までの児童手当が復活となります。

また、地方交付税の改正案であります、市の予算案額は普通交付税額123億3,000万円で、対前年比1億4,000万円の増というものが、通過をしない場合においては全国の地方交付税の総額が約17兆4,000億円から11兆円に減額となります。それに、先ほど述べました大災害の影響がどれほど市の予算にも影響を及ぼしているのか、そういった旨を承りたいと思っています。

また、一括交付金につきましては、地域主権を抱える民主党政府は、国が用途を決めておりますひもつき補助金を束ね、使い勝手のよい財源として、地方に渡す一括交付金5,000億円と新聞掲載にもあります。市長は、さきの予算委員会においても、平成23年度においては県のレベルであって、一部普通建設事業のある旨の答弁があったように思われますが、こういったことから、以降はどのようなことになるかということをお聞きしたいというふうに思っています。

よろしくをお願いします。

○議長（池田喜八郎君） それでは、村瀬弥治郎君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思えます。

ただいまも御指摘がございましたように、郡上市の予算は国の予算と大変密接な関連がございます。特に、大変な額を地方交付税で依存をしているような郡上市においてはなおさらであるわけでございますけれども、今、御承知のように、国のほうでは予算案のほうは衆議院を通過していると、これは30日ルール等で自然成立ということが見込まれているわけですが、法律のほうは当然衆参両院で議決、参議院で議決されない場合は衆議院で3分の2以上の多数をもって可決ということでございますので、現在の場合、参議院で否決をされました場合には衆議院で3分の2の可決というのは非常に難しいということからすると、法律案というのはなかなか通りにくい状態になっているわけでございます。

そういう中で、予算は仮に成立をいたしましても、予算の歳入を支えるいろんな法律、あるいは支出の根拠となる歳出のほうに関連をする法律というようなものが、いわゆる予算関連法案と言われるものでございますが、厳密に勘定すると26ぐらいの法案があるそうでございます。こういうものの動向によって、非常に地方公共団体のほうも影響を受けるわけでありまして、ただいまお話がございましたように、まず一番大きなものはやはりいわゆる特例公債、国が92兆円ほどの予算を組む中で、38兆円余の赤字公債を発行するための根拠となる法律でございます。

この38兆円余の赤字公債とともに、基礎年金の国の2分の1の負担分の財源を調達するために、一般会計へ他の特別会計から繰り入れるというようなことも特例法案の内容になっているようでございますけれども、そうしたものを合わせて92兆4,000億円ほどの予算のうちの40.7兆円が、特例公債法案というものが通らないと財源調達ができないということございまして、こうなりますと、当然地方交付税の17.4兆円という今年度の出口ベースでの地方公共団体向けへの予算の確保も難し

くなるということでございます。

もし、仮にそうなりますと、通常、地方交付税は4月に入ってすぐ一部分を地方に交付をされるわけでございますが、そういうものが例年よりも少なくなるといったような意味で、当然影響を受けるということもございますし、どんどん特例公債法案が成立をしませんと、恐らく政府の予算執行が少なくとも6、7月ごろには相当いろいろとぐあいの悪いことになってくるのではないかということが言われているわけでございます。そういう意味で、私どもも非常に気をもんでおるところでございます。

一方、また御指摘のございました歳出のほう、支出の面では、先ほどもお話がございました子ども手当法もこれが通りませんと、よく言われておりますように、子ども手当法も平成22年度だけの時限法でございまして、平成23年度はまた新たに法案が通らないと、先ほどお話のございました3歳未満児には2万円とか、そういうのが配れないわけございまして、そうするととの児童手当の制度に戻るといことが言われております。

ところが、児童手当は所得制限があったり、それから支給額が違いますので、地方公共団体は子ども手当向きにコンピューターのシステム等を組みかえてしまっておりますので、急にもしもの児童手当に戻れと言われても、すぐに支給できないと、こういう大変ゆゆしい問題が起きてくるということでございますが、いずれにしろ政局の混迷とともに、今回起こりましたまた大震災というもう一つの要素が加わってきておまして、新年度の予算、あるいはそれに伴う地方の財政運営というものもなかなか大変先が見えにくい状態になってきているというのが実情でございます。

そういう意味で、私どもとしてはやはりとりあえず当初の政府予算案に基づきながら予算編成をしておきながら、今後の状況、推移を見ながら、また必要な措置をとっていくということになるのではないかというふうに思っております。

もう一つのお尋ねの一括交付金でございますが、これにつきましてはどの範囲を一括交付金の対象の補助金とするかとか、いろんな議論があるわけでございますが、当面は政府としては地方向けのいろんな基盤投資であるとかといったような投資的経費等について、県、市町村分合わせておおむね1兆円程度を一括交付金方式で地方のほうへ配布をしたいという意向のようございまして、とりあえず今年度は都道府県向けの5,120億円を約既存の9つほどの補助金、交付金の制度を一括交付金という形に組みかえて、配分をするということのようでございます。

したがいまして、市町村分の約5,000億円については、仮にこれがなされるとしても、平成24年度以降ということになっておまして、市町村分については都道府県分よりも増していろいろと事業の実施量とか必要度とか、いろんなものでこぼこがあると思っておりますので、市町村向けの一括交付金制度というものは制度設計が大変難しいものではないかというふうに感じております。これについても、また注意深く見守ってまいりたいというふうに思っております。

(8番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 村瀬弥治郎君。

○8番（村瀬弥治郎君） ありがとうございます。ただ、国の審議の中で事業費の予算が振り回されると言ったら言い方が悪いですが、そういった中の取り組みでございますので、これ以上お話を聞いても、それはなかなか市の関係だけではありませんので、そういった中で今後の皆さんが市長会とかそういった形の中で取り組んでいただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、10%引き上げられる国民健康保険税案の今後の見通しの件であります。

国民皆保険制度の中で、国民健康保険会計が恒常的な財源不足に陥り、大きな危機に直面しているようであります。景気の低迷による所得の減少と個人医療費の増加により、全国でも1,723の市町村、国保の保険者がおりますけれども、この53%が赤字であるというふうに聞いております。

また、この数値には法定外の一般会計繰り入れにより、当該年度の収支をつくっている保険者は含まれないということから、さらに多くの保険者が実質的に赤字だと見られております。事実、平成21年度の決算速報値で見ますと、県下21市においても10億円余の法定外の一般会計の繰り入れをしております岐阜市を初め、そのすべてが実質収支は赤字と聞いております。

本市は、これまでは保険税緩和のための法定外繰り入れをすることなく、財政調整基金等をやりくりをいたしまして、ここまでしのいできております。今日の不況と高齢化という社会現象にあおられ、平成22年度の決算見込みでは保険税は大きく減少をいたしまして、逆に医療費が伸びております。その結果が約3億円強の赤字でありまして、新年度予算では基金で1億円、一般会計から約1億円の保険税引き上げの緩和措置をとられながらも、全体で平均10%の保険税の引き上げが提案をされております。

その内容といたしましては、医療分といたしまして、所得割が4.58%から5.44%の0.86%の増、資産割が29%から29.70%のプラス0.7%の増、均等割が2万5,000円から2万8,000円、3,000円のプラス、平等割が2万2,000円から2万3,300円へのプラスであります。また、介護の納付金といたしましても、所得割で1.11%から1.76%、0.65%の増であります。均等割に関しましても、1万800円から1万4,400円、3,600円の増という改正案が提案されております。

また、これには所得により7割、5割、2割の軽減措置もあり、私自身は今回の引き上げにはやむなしというふうに認めざるを得ませんけれども、こういったことの中で、全国的に大半の保険者が苦しんでおるという中で、国民健康保険の財政状態が、今後、先々非常に懸念をされております

けれども、この懸念されている材料につきましては一市町村では対策は既に限界に達していると思われまます。

また、この中で国はこの状況をどうこれを認識し、何か対策を講じているのかということもお伺いをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思えます。

郡上市の国民健康保険財政は、ただいま御指摘がございましたように、特に平成22年度、今年度の医療給付費が大変伸びまして、前年度に比べて2億円以上伸びるという見込みでございます。そういう中で、また片一方では国民健康保険財政を支える被保険者からのいわゆる国民健康保険税のほうは、今度は経済の不況等を反映して下がっており、こういうそれぞれが逆向きの動きをしていることによるギャップというものが非常に大きくなってまいりまして、今回、大変厳しい経済情勢の中で申しわけございませんが、被保険者の皆様方に国民健康保険税の一定の引き上げという形で御負担を願えないでしょうかと、こういう御提案をさせていただいているところでございます。

郡上市の提案は、来年度は医療給付費のほうが今年度と比べてさらに1億円ほど仮に伸びるとしたら、結局3億円ほどの穴があくわけでございますので、そのうちの大きざっぱに言いまして約1億円余を国民健康保険税の引き上げで賄わせていただきたいと。それから、1億円ほどを国民健康保険税の中で、これまでの皆様の被保険者等による負担の蓄積である基金を取り崩すことによって賄わせていただきたいと。そして、1億円を一般会計からの繰り入れ、この一般会計からの繰り入れは市の財政調整基金を取り崩して一般会計に入れて、それを国保会計へ入れるというものでございますので、こういう形のやりくりで何とか23年度はしのぎたいというふうに思っておりますのでございます。

きのう、隣の市でございます美濃市においても全く大変同じような状態に陥っておりまして、美濃市の場合は約2億円ほどの財源不足に対しまして、7,000万円余の一般会計からの繰り入れと、あとの分を国民健康保険税のマクロでの引き上げ、大体平均引き上げ率20%を引き上げるという形で、被保険者に御負担をいただけないでしょうかというお願いであるようでございます。

財政運営をする立場からすると、私は美濃市の姿勢というものは一つの正解であろうかというふうに思っております。郡上市においても、そのような振り分けをしたいところがやまやまでありますけれども、やはり非常に厳しい経済情勢の中で、郡上市としてもやはり、もし仮に相当数を国民健康保険税で引き上げようとする、約30%に近い引き上げをしなければいけないところでございますが、郡上市の場合は平均的に約10%ぐらいの引き上げで、あとのところを23年度は国保会計の中の基金の取り崩しと一般会計からの繰り入れということで賄おうとしておりますが、ただしこれは今度は24年度になりますと、国保税の増収は1億円であるのに対して、国保特会の基金は取り崩

してしまっておりませんので、場合によると、24年度はもし仮に医療給付費の伸びというものも見込むとすれば、3億円程度ないしはそれ以上の一般会計からの繰り入れをしなければならないというぎりぎりのこれは決断でございます。そして、これがもしそのまま25年度へ行くとすれば、さらに一般会計からの繰り入れというものが大きくなるという形でございます。

国保会計は大変経済的な基盤が、脆弱な方々が被保険者という形で集まっておられますので、でき得る限り、やはり一般会計で支援をするという形、姿勢ではいきたいと思いますが、やはり限度もあるという中で、今回の提案をさせていただいたような次第でございます。

今回の引き上げで、郡上市の場合は所得階層等によって、あるいはそれぞれのケースによって違いますけども、ほぼ10%近いところからかなり高いところで言いますと20%ぐらいということですし、美濃市の場合は低いほうやはり最低10%、15%ぐらいから所得階層の高いところは25%ぐらいという大変な引き上げという形でございます。

こういうそれぞれの市の選択と決断でもあるわけですが、大変厳しい状態でございますので、やはりこれは今後の国保制度というものの抜本的な制度改正や、あるいは国や県からのやはり財政的な支援というものも我々は強く要望しながら、この会計を運営していかなければいけないというふうに思っていますし、ただいま御説明をしたような状況ですから、ぜひとも国民健康保険の被保険者の皆様方には大変厳しい状況ではあるということは十分わかっておりますが、ぜひともひとつそういった全体の国保会計、あるいは一般会計を通ずるやりくりというものを御理解をいただいて、御理解と御協力をお願いしたいというふうに考えております。

(8番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 村瀬弥治郎君。

○8番（村瀬弥治郎君） ありがとうございます。やはり財源が足らなくなる、また上げるということではなくて、こういった状況を国のほうへも要望をしていただきまして、極力そういった面で、今後、保険税の値上げというものを極力阻止していただきたいというふうに思っています。よろしく願いいたします。

続きまして、観光振興策に入ります。岐阜県の飛騨・美濃じまんに認定をされました長良川鉄道の今後のあり方であります。

県が認定をいたします第4回飛騨・美濃じまんミーティングのじまんの原石発表会にて12件を認定された中で、市内では長良川鉄道とせせらぎ街道があります。今回は長良川鉄道を取り上げております。もともと市内の住民の足として、通学通勤の手段として6割強が地元の乗降者等が占めておりましたが、少子化の波、そして親子同時通勤通学といった形の中で、今後も増客というものは困難と見られております。経営における赤字額負担も郡上市は51%超でありまして、毎年1億円余も賄っている状態であります。市の財政圧迫、市民の声は市長も存じていることでもあります。

加えて、平成18年に策定をされております長良川鉄道越美南線再生計画は、平成23年度、次年度が最終年度であります。一つの方向性が示されると思っていましたが、今回、県の認定を受けたことで、今後のあり方というものがどのようになるのか、その御見解を承りたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（池田喜八郎君） 岐阜商工観光部長。

○商工観光部長（蓑島由実君） お答えします。

飛騨・美濃じまん、じまんの原石に認定された長良川鉄道の今後のあり方という御質問かと思えます。

岐阜県が、平成19年から岐阜の宝もの認定プロジェクトで、県内の隠れた名勝、名物、特産品等に光を当てて、これを国内外に売り出していこうという活動をしておりますが、その一環で今回、22年度にじまんの原石として12件制定される中で、郡上市としましては飛騨美濃せせらぎ街道と、それから長良川鉄道が認定を受けたわけでございます。

長良川鉄道を申請するに当たっての理由といたしますか、期待といたしますか、そうしたところですが、先ほどからお話もありました、岐阜県では「清流の国ぎふ」という運動を展開しておりますけれど、その中では長良川は本当に象徴的な存在だと思います。長良川鉄道と名前に長良川を冠する鉄道、そして沿線はずっと長良川に沿って走る、こうした路線であるということから、私たちは岐阜県の自慢の資源になるのではないかと、こうした期待を込めて申請をいたしました。また、おっしゃるとおり、地域の大事な足でございまして、また長良川鉄道自体が観光の資源になるというような期待も込めまして申請をいたしました。

認定をされますと、県のほうでは特集のそうした観光交流のパンフレット、あるいはホームページ等で大々的に宣伝をしていただけたというようなことでございます。郡上市も今までいろいろな観光方面、いろいろな方面で利用促進にお手伝い、支援をしてきておりますが、特に観光方面で申しますと、特に企画列車、よそから来てくださるお客さんをふやすというような、そうした活動に長良川鉄道と連携をしていろいろやっております。

平成21年は2企画でございましたが、非常に手ごたえがあったということで、平成22年度は非常に大きく展開をさせていただきました。この企画で、27列車、880人余りの乗客を、お客様を迎えられたということでございます。また、その中身も郡上市の各所を訪れていただけるような企画でございまして、例えば奥美濃料理と白山文化の里、あるいは白鳥レール&ウォーキング、あるいはくるす桜列車、おもしろサンプル列車、お買い物列車、古民家でもてなす明宝郷土料理、食の祭典と御当地グルメ、あるいは奥美濃郷土料理と古今伝授の里というように、郡上市の各所へ留まっていたら、そして長良川鉄道は実際は運搬するだけでございますが、おりたところからは郡上市の連盟とか関係業者さんが組みまして、お客様の送迎、それから各所の訪問、食事の御提供、そう

したところをやらせていただいておりますので、長良川鉄道さんにとっては収益増につながり、郡上市にとっては市内の観光のほうで入り込み増に、あるいは経済のほうで非常に貢献があるというようなことでございます。

そのほか、観光連盟と連携をしまして、駅での観光の御案内をしたり、あるいは八幡駅にレンタサイクルを設置しまして、駅におり立ったお客様に市内めぐりに使っていただくというような事業も展開して、非常に好評だったということでございます。

また、新年度、長良川鉄道を主として、できるだけ盛り上げていきたいということで、これまでのこうした活動をさらに拡大をしたいと思っておりますし、さらには一つの企画ですが、長良川鉄道の車両の内装に郡上市の観光写真とか観光案内をいろいろと表示をしまして、そしてお客様サービス、あるいはイメージアップにつなげるような、そうした事業も考えております。

観光方面ばかり申しましたけど、各方面から郡上市として支援をしてみたいと考えております。

(8番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 村瀬弥治郎君。

○8番(村瀬弥治郎君) ありがとうございます。今の部長の説明では、地域支援として生かすという方向を言っておられましたけども、そういった方向は長良川鉄道が存続する場合においては必ず必要になるというふうに思っていますし、この鉄道をやはり地元の間人も、それにかかわる人たちも、やっぱり愛するということなくしては今後運営は非常に難しいというふうに思っています。そういった面でも、今後とも御尽力をお願い申し上げます。

それでは、申しわけありませんが、観光振興策でもう一つ用意しておりましたけども、時間の関係で一つ飛ばさせていただきます。申しわけありません。

2番目でございますけれども、内ヶ谷の治水ダムの件でございます。再検証されましたダム建設として、市としての方向性を伺います。

事業概要につきましては、内ヶ谷治水ダム計画は資料によりますと、木曾川水系長良川支流亀尾島川大和町内ヶ谷治水ダムとして建設するものであります。長良川圏域河川整備計画の治水計画の一環をなすものであります。ダムは重力式コンクリートダムとして、高さ81.7メートル、総貯水量1,150トン、最大毎秒690トンの洪水調整能力があります。現計画では、ダム掘削を中心とした河道改修とで、50年に一度の大雨が降った場合の国の河川整備計画の目標流量、これは岐阜市の忠節橋で毎秒7,700立方メートルを安全に流せるというものであります。過去、幾度となく災害をこうむった経緯もありますが、近年では平成16年10月20日だと思っておりますけども、台風における八幡町南部、美並町の大災害が私たちの記憶に新しいところであります。本市にとって、住民の安全・安心を確保するためにも、必要性が高いダムと確信をしております。



また、工事の進捗状況については、工事用道路の総延長1万7,215メートルのうちの約96%が完成、附帯林道に関しましても総延長2,362メートルのうち91%が完成とあります。また、2月28日には関係自治体が検証をする第2回の検証の場が開催をされまして、県はダムをつくらない場合の代替案として、遊水池の設置や河道改修などを示しております。市長もこの会に出席をされたわけでありまして、今後の治水ダム建設は可能なのか、方向性を伺います。よろしくをお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

内ヶ谷ダムにつきましては、もう随分長いこと、関連事業が進められているところでございますけれども、御承知のように、現在の政権になりましてから、できるだけダムに頼らない治水という一つの理念があるということで、一番典型的なのは群馬県の八ッ場ダムでございますけれども、全国の国の直轄ダム、あるいは補助ダムについて、いま一度、現在計画しているダム計画というものが果たして適切であるのかどうかということの検証を求めると、こういうことで岐阜県に対しましても補助ダム計画について検証を求められてきているところでございます。

岐阜県には、補助ダムの計画、構想が現在三つあるわけでございますが、その中でも今ダム本体工事に取りかかっているダムとしては、最も内ヶ谷ダムが進んでいるということで、早急に内ヶ谷ダムの方向を確立する必要があるということで、今、岐阜県において内ヶ谷ダムの検証が進められているところでございます。

お話がございましたように、いろいろな形で場で検証されており、私が出席を求められておりますのは長良川沿線の首長と県と、それから大学教授の方が2名ほどおられますが、そうした方の一種の検証の場というもので検討がされているものでございます。検討の場と、正式には内ヶ谷ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場ということでございますが、検討の手順としては、大変当初はたくさんのダム以外の20を超える代替案というものを検討して、そしてその中から比較的現実的であるものというような形で、5案ぐらいに現在絞っており、その5案のこれからどの程度今後の経費がかかるかというようなこと、あるいは現実可能性があるのかというようなことを検証し、一般からも意見を聞いて一つの方向を出して、ことしのおおむね夏ごろまでには一つの岐阜県としては方向を出したいというふうなことだと承知をいたしております。

現在は、今も御質問にもございましたように、既存の考え方で内ヶ谷ダムをつくり、かつもちろんそれだけではなくて、下流のいろんな河道の改修と申しますか、堤防の強化であるとか、あるいは河川断面の拡張であるとか、いろんなことをあわせてやるという方式、そしてそういうダムをつくらないで、河道の改修と、あと遊水池を設けるとか、あるいは遊水池主体の案であるとかというような、あるいは水田に貯留するとか、いろんな案があるんですけれども、そういうようなものでどの程度経費がかかるかと、今後の経費がどの程度かかるかという計算をさせていただいておるわけ

でございます。その中で、この前の会議で出されたものの中では、ダムを主体にして、それにプラス河道の改修をするというのが今後の経費としては一番安いというような一つの試算が出ております。

なお、これまでに内ヶ谷ダム見直し後の事業費で370億円と、総事業費がと言われているわけですが、その大体これまでの平成22年度までで約179億円、既に投資をされているということでございます。

こういう中で、私はあえて上流の地域の首長として、しかも美並とか、そういったところでは長良川の水害ということで、大変過去において大きな災害を受けておりますので、何としてもやはり沿線の住民の皆さんの生命、財産を守るためには、安全第一であるということで、しっかり検証をしてもらいたいというふうに思っておりますが、経費のほかにもう一つ大事な要素が、やっぱりこれからこれを検証して、どの方法をとるにしてもどれだけ時間がかかるのかという時間という経費、コストであろうかと思えます。

百年河清を俟つという言葉がありますが、これから100年も待たんならんようではとても待っておれないわけですので、そういう問題も含めてしっかり検証をして、一つの方向を出してもらいたいというふうに思っております。何としても、現実には早く治水ができる方法という方向を出してもらいたいというふうに思っております。

(8番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 村瀬弥治郎君。

○8番（村瀬弥治郎君） ありがとうございます。市長、ただいま言われましたけれども、やはり郡上市の場合としてはやはりダム本体というものは非常に必要でないかというふうに思っていますし、そういった面からも今後とも市長にはそういった面での意見を申し上げていただきまして、市民の安全・安心ということに取り組んでいただければというふうに思っています。

それでは、これもちまして私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（池田喜八郎君） 以上で、村瀬弥治郎君の質問を終了いたします。

---

#### ◇ 鷺 見 馨 君

○議長（池田喜八郎君） 続きまして、5番 鷺見馨君の質問を許可いたします。

5番 鷺見馨君。

○5番（鷺見 馨君） まずもって、先般、東日本の歴史的な大震災、被災者の皆様方に心からお見舞いを申し上げ、早期復興ができることをお祈りしたいと思います。

ただいま議長さんから発言の許可をいただきましたので、順次市長さん、担当部長さんに御質問

をしたいと思います。

きょうは、3点に大きく絞りまして質問させていただきますが、一つは新年度の当初予算の最重点方策について、二つ目は郡上と都市の交流事業の推進について、三つ目が国際関連の事業について、この三つを主に質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

御案内のように、現下の国内外の政治経済、社会情勢は非常に厳しく、不透明の中において、郡上市においては一層発展のために、市民の安全・安心、豊かな生活、活性化のために鋭意努力されているところでございます。そこで、3点ばかり、要点につきまして質問させていただきます。

その一つは、平成23年度の当初予算の目玉政策は何か、御説明もありましたが、わかりやすくお願いしたいと思っておりますし、またことしは総合計画後期の基本計画の初年度であろうかと思っております。非常に重要な出発であり、また日置市政の4年目でもございます。そういった意味で、意気込みを伺いたいと思っております。

また、組織の機構改革・改善や行財政改革の実行作業等をされておりますが、その目的、目標、成果につきましてお尋ねをいたします。

また、一般的には非常に経済が低迷いたしておりまして、皆様方の希望は何かこれは活性しなきゃなんんということが非常に強いわけですが、この予算の中に産業経済の活性化のための対策がどういうふうに反映をされていこうとするのか、お伺いしたいと思います。

また、施設の合理化や効率化も必要かと思われませんが、ただ減らすことよりもそのものを有効に活用されるよう、市民に訴えられ、市民に理解、協力をしてもらいたいというような、市民に対する方針や方策がありますればお伺いしたいと、このことをまずとりあえず第一点に御質問をいたします。よろしくお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 鷺見馨君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

平成23年度の現在予算案を提案させていただいているわけでございますけれども、一般会計、特別会計、企業会計等々ございますけれども、まず一般会計におきましては288億円ほどの予算案を提案させていただいたわけでございます。予算案の目玉は何かと言われると、その答えはなかなか難しく、目玉も大目玉があったり小目玉があったりいたしておりまして、いろんなことに配慮したつもりでありますけれども、まず何といたしても平成23年度は、たびたび申し上げておりますように、建設事業では白鳥中学校の2年度目ということで、19億円ばかりの建設投資をしなければいけないという、これを全体の予算の中でどうやって吸収をしながら、他の施策とのバランスをとっていくかという点に腐心をした、苦心をしたつもりであります。

御説明しておりますように、公共施設整備の基金を取り崩したりしてやりくりをして、予算を編

成したということであろうかというふうに思っておりますが、こうした白鳥中学校の改築であるとか、あるいは大和中学校についても一部取りかかりますし、あるいは八幡町の小野に福祉、あるいは保健のための施設、現在の殿町にある保健センターの代替施設となるものでございますけども、そうしたものを約2億円余というような形で予算化をしておるところでございます。

こうしたことをしながら、かつ一般の市民の皆さんの要望の強いいろんな要望が寄せられております道路の整備であるとか、そういった面についても著しい落ち込みがないようにという配慮をいたしたつもりでおります。そういう中で、通常の市債については、公債費負担適正化計画の28億円の範囲内で、27億5,000万円という形で編成をしたというようなことでございます。

そういうことでありますが、先ほども御指摘ございました、郡上市の人口が減少してきている郡上市の喫緊の課題としてのいわゆる子育て支援であるとか、あるいは市民の健康とか福祉であるとか、あるいは産業の振興であるとか、こういったことにそれぞれ配慮をしたつもりでございまして、例えば市民の健康面では、昨年、平成22年度の当初予算では約5,000万円ほどであった例えば予防接種の経費は、平成23年度は約1億4,000万円ということで9,000万円ほどの増加でございます。これはもちろん国庫補助制度もできましたので充実をしたわけですが、こうした形でやはり市民の皆さんの病気にならないようにしてもらおうというような面にも配慮をしたつもりでおります。

それからまた、特に経済の振興というようなことでは、平成22年度の補正に一部を組みましたが、住宅リフォームの制度、22年度1,000万円に対して平成23年度は4,000万円の予算化をしたということでございます。平成22年度の住宅リフォームについては、既に1,000万円の枠をほぼ満杯にするだけの36件ほど、たしか申し込みがありまして、その申し込み状況によりますと、約1,000万円という種銭を活用して申し込みのあった住宅リフォームの総工事費は約8,000万円でございます。1,000万円の補助に対して約8,000万円の需要がそういう形で創造されるということでございますので、新年度は4,000万円の助成に対して、やはり相当程度のそうした民間需要というものがそれによって創造できるのではないかというふうに思っておる次第でございます。

そういう形でやってまいりまして、また一方、行財政改革ということでは、今年度も引き続き、まず一つはやはり職員の削減ということで、普通会計で、あるいは一般会計でも同じですが、21人の減少という形で、相当程度これも経費削減等をいたしているところでございます。

行財政改革は、削るばかりが能でないというところでもございます。なかなか行革を進めていくというのは難しいなというふうにも実際思っておりますけれども、今後ともそうしたでき得る限り、市民の皆さんに直接サービスをする経費、サービスが低下するような経費についてはできるだけ歯を食いしばって確保しながら、行政のコストを職員の知恵、あるいは節約、節減というようなものでやはり生み出していく必要があるというふうに考えているところであります。

そういう中で、施設についても御指摘がありましたように、ただ施設経費を削るばかりでなく

て、できるだけたくさんの皆さんに活用していただくということが必要だというふうに思っています。平成22年度におきまして、そういう意味で市の例えばスポーツセンターを初めとして、公共施設の運用の実態というものを市民の皆さんに知っていただくことが必要であるということで、市内の主要な10ほどの公共施設について、出入り口にこの公共施設はどんな経費で運用をされていて、皆さんの利用料金は幾らで、利用の状況はここ三、四年、どういう動向であると、そしてまたこの施設は現在建設のためにどれだけの借金をまだ抱えているかということを掲示した紙を張ってもらっていただいています。

そういう形で、できる限り市民の皆さんに有効に、例えばスポーツセンターならスポーツセンターを使っただけですというお願いを申し上げて、そういうことをやっております。こういうことで、市民の皆さんの御理解をいただきながら、やっぱりいろいろと行革を進めていく必要があるというふうに思っております。

それから、これからのやはり大事なことは、今回の予算でも先ほども御説明しましたように、1億円ほどの国保会計に対して特別のこれまでのルールにさらに積み上げた繰り入れをするわけですが、やはり国保会計を初め、国保に限ったことではありませんが、市民の皆さんの健康づくりということがやはり、ひいては市のそうした財政運営にも響いてくるというようなこともぜひ御理解をいただいて、そうした例えば特定健診を受けていただくことであるとか、いろんな意味でやはり健康づくりに、御自身の問題でもあるんですが、これはやはりそうすることが郡上市という地域社会にとっても大きな貢献になるということをやったり理解していただいて、やっぱり御協力をお願いしたいというふうに思っていますし、それからもう一つは、昨今、非常に無縁社会とか、いろんなことを言われておまして、お互いの助け合いが大切であるわけですが、自治会の組織等の活性化事業というような形で一部組みさせていただきましたけれども、そういう形でやはり市民の皆さんが自分でできるきずなづくりということをやっていただくということが、これが私は市民の皆さんに声を大にしてやはりお願いをしたいこととさせていただきます。

ちょっと長くなりましたが、そんな気持ちで今年度の予算を組ませていただいたというところでございます。

(5番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 鷺見馨君。

○5番（鷺見 馨君） ありがとうございます。市民の方々も、市内の財政状況とか、そういうのが年々詳しく説明されている中で大分理解されましたような、やっぱり我々の力でみずから頑張らにやいかんと、官民一体で市長がとらないかんとという愛郷精神ができてきよるんじゃないかと思いますが、今、市長さんが言われるように、民営社会とか、組織体とか社会性とか、そういうのが何か薄らいできて、個人主義、利己主義的になりつつあると、これが一番僕は危険じゃないかと思う

んですが、社会教育の中でもいろいろあると思いますけども、そういう努力をされながら、今言われたように、率直に市はこういう現状なんやということを表示されてよな、そして意識改革をしていきながら、官民一体で市づくりを、まちづくりをお願いしたいと、そんなことを改めてお願いをしておきます。どうもありがとうございました。

それでは、2点目でございますが、地域、地方というか、郡上と都市との交流事業の推進についてを御質問いたします。

農地を活用し、都市住民を対象に田んぼのオーナー制度の取り組みについて、郡上市では農業者の高齢化が進み、後継者の担い手不足及び若者の農業離れなど、心配されるところであります。こういう中、耕作することのできない農家の増加により、耕作放棄地がふえ、さらには遊休農地化が進むと思われま。県内でも八百津町などでは、都市住民を対象とした田んぼのオーナー制度を取り入れ、都市住民の力をかりながら、農地の保全活動、交流活動を進められているところでございます。

郡上も、近年、高速道路網整備により、名古屋からでも1時間半ぐらいで来ることができます。この環境を生かし、地域が都市住民に体験農業、体験学習など、長良川や吉田川の川遊びや、野山を利用した豊かな自然、文化、温泉などを組み合わせた農地オーナー制度を活用して、遊休農地の防止及び体験民宿など交流人口の増加、地域の活性化など、期待できるものと思われま。

今、各地域でもこうした活動が展開されつつありますけども、この事業につきまして、市の考え方、支援方策がありましたら、部長さんのほうで御答えを求めたいと思いま。

○議長（池田喜八郎君） 服部農林水産部長。

○農林水産部長（服部正光君） オーナー制度の推進ということで御質問いただきました。

まず、その前に、今、ビジョンの中で耕作放棄地の面積が287ヘクタールと、その中で内数でございますが、遊休農地でございますが、17.3ヘクタールという現状でございます。まず、市としまして、耕作放棄地の防止のために、月1回、農地パトロールを実施しておるという状況でございます。また、担い手の育成とか、今、集落営農組織化というような形で、農地の集積を行いながら防止化を図っている現状でございます。

特に、今御質問の都市住民に対してのオーナー制度ということでございますが、今、郡上市内でも高鷲のふれあい農園で行ってございます。今、ここでは81名の方、ほとんど県外の方という形で、今そういうことも市としても取り組んでおるという状況でございます。特に、今、地域の中で、都市住民を対象とした農地のオーナー制度については、特にこういう遊休農地の対策については有効な手段ではないかなというふうに考えております。

その中で、農地所有者の以外の方が農園を開設する場合については、非常に課題もございま。その課題と申しますと、やはり所有者以外の方がやられる場合においては、貸し借りという問題が

出てきます。その辺の農地法の問題が出てこようかなというふうに思っております。

それとまた、特に地域の方の皆さんの非常に協力が必要になってこようかなと。やはり農作業に係る準備とか指導等々がございます。それとまた、通常のときの管理、この辺も必要になってこようと思えます。特に、その辺の協定を踏まえて、地域の合意形成が必要になってくると考えてございます。

そこで、オーナー制度への市の支援としてございますが、やはり市としてはまず法律等々をクリアするための地域との協議を進めていきたいと。それとまた、関係機関を通じて、オーナーの募集等々へも支援していきたいなど。もう一点は、やはり議員言われましたように、非常に郡上市の中、山、川とか、そういう自然環境がございます。そこで、グリーン・ツーリズムという団体が、今、郡上市の中では25団体ございます。ここと非常に連携した中で、やはり自然体験のインストラクターの支援とか、そういうことが考えられますので、その辺のことについて、そういう地域でやられる場合においては支援をしていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

(5番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 鷺見馨君。

○5番(鷺見 馨君) ありがとうございます。確かに、いろいろ研究してみますと、まだ課題はたくさんございますし、各地域でも勉強されておるところであります。また、郡上は大変別荘地が多くて、これも2,000近くあると聞いておりますが、それらにも話をかけてみると、関心のある人もあるということでございます。

また、今聞きました維持管理につきましては、地元と共同で地元が全部管理をすると、オーナー制のある程度の対価をいただきながら、生産物は都市部のほうへお送りすると。または、文化活動や、そうした家族ぐるみの共同作業ができればという願いを持っておりますが、そういうのが立ち上がりましたら、また何かと御指導を賜りたいと、こう思っておりますので、よろしく願います。ありがとうございました。

それでは、3点目に入りますが、国際交流活動の推進についてをテーマといたします。

郡上も年々多方面で国際化が進展する中、社会的、将来的な国際に伴う活動でありながらも、市内には以前から国際交流協会とか友好協会など、民間主導で熱心に活動をされておられます。そこで、近年、その必要性、関心が高まっておりますけれども、こうした不況もございまして、会員の自己財源の捻出、確保が非常に難しくなってきたと、こういう現状があるようでございます。

その反面、市もやむを得ませんが、財政のこともありますけれども、補助金が年々減少をされてるということで、活動に支障がでてきたというような内容かと思えます。

市のほうでは、国際社会の現状、あるいは将来の国際化のそのものをどういうふうに思われるの

か、また自主活動の内容をどう評価されておるのか、お聞きしながら、今後の方針をお伺いしたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） 国際交流活動についてお答えをいたしたいと思います。

今日、非常に国際化というか、グローバル化というか、そういうものが進んでおりまして、私たちが外国へ行く機会も多くなっておりますし、また外国の方々が郡上へ一時的に訪れられるという機会、あるいはまた郡上市でも住民として暮らされるという機会もふえてきているわけでありまして。近年でもいろんな国際紛争とか、いろんなものがあるわけですが、やはりお互いに理解をすることからしますと、国際交流というもの、あるいは国際友好、あるいはさらにそういうものを積み重ねながら、経済的にも実のある例えば交流、おつき合いというようなものができてくることは非常に望ましいことであるかというふうには思っております。

そういう意味で、これは国際交流はもちろん自治体が主体となって行う国際交流もありますけれども、先ほどお話がございました民間の交流団体の皆様方が本当に場合によっては身銭を切って、あるいは時間を割いて、いろんな有益な活動をしておっていただきますことに対しましては、私は心からありがたいことであるというふうには思っております。

そういう意味で、合併前から八幡、それから白鳥、美並と、国際交流の民間団体があるわけがございまして、これが合併をしてから、それぞれ合併前には例えばそれぞれの町村ごとに判断をされた補助金等で運営をされていたわけですが、合併をしまして少し大体横並びといえますか、ある程度一定の基準のもとに助成をさせていただいているということでございます。そういうことで、白鳥の場合には大変合併前には町から手厚い助成も受けておられたようで、そういう意味では合併してから少し、いわゆる市からの助成が薄くなったのではないかというようなお気持ちを持たれることも無理からぬことかとは思いますが、ただ今、ここ三、四年の状況を見てみますと、私どもの予算化としては削っておりませんので、ひとつその範囲の中で十分満足に使っていただくような活動をしていただければというふうには思っております。

活動の評価でございますが、もちろんいろいろと外国へ出かけられて友好交流の活動をされるということのほか、特にどの団体も最近はいわゆる多文化共生という形で、いろんな文化、背景を持った方々が郡上市で生活をされる場合に、できるだけ御不便のないように生活していただくということで、特に白鳥等においても日本語教室であるとか、いろんな活動がされております。そういった点は私は高く評価しなければいけないというふうには思っておりまして、余り助成金の面でどんどん助成金をふやすということはなかなかできないんですけども、できるサポートというものはさせていただきたいというふうには思っているところでございます。

三つの交流協会をさらに連合したような郡上市の国際交流協議会というような活動の場もあるよ



うでございますので、そうしたものも通じながら、今後とも交流活動をやっただけならばというふうに思っております。なかなかもちろんどんなこういう集まりでもそうですが、会員の獲得とか、何かいろんな難しい問題もあろうかと思えますけども、やはりそこはまた会のほうにおいてもいろいろと工夫をしていただいて、やはり本来の自主的な活動という側面を大きく伸ばしていただければというふうに思います。市としても必要な支援を惜しむものではございません。

(5番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 鷺見馨君。

○5番(鷺見 馨君) それぞれ協会組織では事情があると思えますけども、非常に熱心にやりながら、会員の方々も会費が企業では1万円から1万5,000円ということが続けておられているような、全体の予算の7割、8割を自己財源でやっていると、個人的に趣味と言えば趣味かもしれんけども、しかし広域的な事業であると思えますし、国際化は僕は別に外国に行くとかよりも、国際意識を高めて、そして外国を見ながら、地元の地域の郡上の文化、歴史を再認識するというのが国際化の一番大事なことかと思うんです。

そういう意味から考えて、もうちょっと幅を広げていくためにも、予算で難しいという場合は、もしほかの面で、人的な面とかいろいろなことでひとつ応援をしてほしいと。予算的なことは常に行政改革で言っておられるもので、むしろ減らさんならんことかもしれませんけども、内容をはっきり見ると、なかなか時代が変わってきたなということを痛感いたしますので、御指導やら応援をお願いしたいと思います。

関連いたしまして、ちょっと続けてさせていただきますが、国際化会議への市の職員の研修、あるいは人材養成、採用についてはどうか、二つ目が国際結婚への関心、必要性が非常に高く思われてまいります。どの程度の国際結婚をされておるのかというのがわかればお願いしたいと思いますし、また一面、少子高齢化で結婚を推進したいということで、郡上市の中で、ちょっと御無礼かもしませんが、35歳ぐらいから49になっておるようですが、49歳までの結婚が可能である独身者の男女の数がおおむねわかれば参考にして、またそれらにも将来の課題にもなるかと思えますが、その辺がわかればお願いしたいと思います。国際結婚の推奨を導入されていくのかということも、課題であろうかと思えます。

また、国際に関しましては、白川村、高山あたりが非常に国際人の観光客が多くて、白川村の場合は御案内のとおり、180万人ぐらい来るようですが、1日平均5,000人ぐらい誘客がありまして、その4割ぐらいが東南アジアの台湾、中国、韓国あたりのようでございますが、そういう勉強も地域でやっていますけども、郡上市も四、五回検討されておりますけども、それらにつきましては国際の交流ということで、いろいろ個人的には交流をやっていますけども、特に日本の真ん中、文化街道というのがあそこに張ってありますが、白川へ行くと、白川色が高いものを、街道を、そうい

う名を売っておるようでございますけども、そういう意味で行政の交流がさらに進むように努力ができないかということを思います。これにつきまして御所見を賜りたいと思いますが、よろしくお願ひします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思いますが、国際化に対応するというところで、郡上市の職員もそういう対応能力というものを磨かなければいけないというのは御指摘のとおりでございます。そういう中で、郡上市としてはこれまでこういう国際交流ということをするための基本的な事項を研修するために、滋賀県のほうに全国市町村国際文化研修所というのがございます。ここへこれまで2名の職員を派遣して、それぞれ1週間程度の研修を受けさせているという実績はございますが、現時点において、そのほか特別に日常的に職員研修として語学研修であるとか、そういったものを取り入れているとか、あるいは逆に特に国際関係の担当職員という形で、例えば語学が非常に堪能な職員という、そういう能力に着目をして職員を採用しているということは、残念ながら今のところはまだございません。将来的には、そういったことも考えていかなければならないかというふうに思っております。

それから、国際結婚ということでございます。これも国際化が進めば、当然そうしたことが起こってくるというふうに思いますが、実体を申し上げますと、例えば平成21年度、22年度で郡上市が受け付けた婚姻届の中で、婚姻の相手方が外国籍である方は、平成21年度は11件、国別に言いますと、中国9件、フィリピン2件、22年度は2月末までの数字でございますが9件で、中国5件、フィリピン3件、ロシア1件と、こういうような状態になっておりまして、郡上市民の皆さんの中にもそういう形で国際結婚をされていらっしゃる方があるということでございます。

国際結婚が具体的にどういう経緯をたどって国際結婚をされたかということの経過は、なかなか行政としてはつまびらかに承知をできないところでございます。中には、そうした相手国のところへ赴かれて、縁を結んで相手を見つけられるという形の御結婚もあるように聞いておりますし、そうしたものの中には民間がいわゆる結婚ビジネスとして、そうした仲介をされているところもあるというように聞いております。そのことの是非を言うつもりは全然ございませんし、幸せな結婚ができればそれでいいと思いますけれども、市の行政としてなかなかそこまでの活動というのは難しいかなというふうに思っているところが実体でございます。

しかし、たくさん市内にも現にそういう居住しておられる方もあるわけですから、そういう中で良縁が芽生えるということは非常にこれまたお祝いをすべきことかというふうに思っております。

また、今お話がございました、非常に一面結婚難であるとか、非婚、晩婚ということが言われているわけでございますが、若干数字的なことを、お尋ねのことを申し上げますと、平成22年の国勢調査はまだ出ておりませんので、平成17年の国勢調査での有配偶者か無配偶者かということでの数

字で言いますと、年齢層が35歳から49歳までの郡上市民の総数は8,272人、そのうち男性が35歳から49歳という年齢層で4,183人のうち未婚の方は897人ということで、未婚率は21.4%でございます。女性の場合は、総数が4,089人で、未婚の方が310人ということで、未婚率は7.6%というような実体でございます。

結婚というのは、一人一人の人生の幸せに直結することでございますから、なかなかデリケートな問題でございますが、市としては今やっております結婚促進制度のほかに、今後ともいろいろとり得る方策については検討を進めていきたいというふうに思っております。

それから、なお白川村、高山市等との交流ということでございますが、これにつきましては双方ともに近隣の自治体でございますので、いろいろな形で今後とも交流を深めていきたいというふうに思っております。

(5番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 鷺見馨君。

○5番(鷺見 馨君) わかりました。数字的なことを申し上げまして御無礼でありましたが、これを見ますと、男性は女性の3倍おいでになるということと、確かに行政では無理な強制はできませんけども、将来を考えると、そういう現実を知りながら、こういう手当てでもまた検討する価値があるのではないかと。特に、東南アジアですと年齢が20まではいいと、こっちが50で向こうが30と、ということはそれだけ日本人が長生きするもので、20年ぐらいいはこのほうは差し支えないと。子どもが欲しければ子どもがある、そういうようなこともいろいろあるらしいもので、いろいろこれは保障の問題があるけども、私もいろいろ携わってはみておりますが、難しい課題はありますけども、一応研究するに値するかなということを思いながら、参考のために研究されるといいかと思っております。

大変いろいろとわかりやすく御説明いただきまして、まことにありがとうございました。いずれにいたしましても、当初予算でございます。総額486億円の総額の0.8%増ということで、一応積極予算でございますので、有効に活用されることを御期待申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(池田喜八郎君) それでは、以上で鷺見馨君の質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。再開は2時35分を予定いたします。

(午後 2時20分)

---

○議長(池田喜八郎君) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 2時35分)

---

◇ 田 中 康 久 君

○議長（池田喜八郎君） 1番 田中康久君の質問を許可いたします。

1番 田中康久君。

○1番（田中康久君） 初めに、このたびの大震災で被害に遭われた皆さんに心よりお見舞いを申し上げたいというふうに存じます。また、今、市民の皆様方は自分ができることを何とかしたいという思いでいっぱいだと思いますけども、郡上市におかれましても郡上市地震対策支援本部をいち早く設置されたことに敬意を表したいというふうに思います。

それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

大きく一点、市政運営の基本的な考え方について、市長のお考えをお伺いしますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、市長、今の菅総理大臣、菅内閣が唱える最小不幸社会という理念がございます。私は考え方としては理解できる部分もございますが、とにかく国民受けしていないという現状があると思っておりますが、なぜこの言葉が国民受けをしないのか、この原因はどうか、市長はどのように考えられますか、お聞かせください。

○議長（池田喜八郎君） それでは、田中康久君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思ひます。

菅総理がいわゆるみずからの政治理念として、最小不幸社会という言葉を言っておられるわけでございます。私は、実はこの言葉を聞いたときに、非常に理解できるというか、共感できる面が非常にあるなというふうに思ひました。菅総理のマニフェストのいろいろ解説によると、やはり政治の大きな使命は、貧困であるとか、病気であるとか、そういった苦痛をやはり取り除くということがまず第一使命であって、人間の幸福というのはなかなか政治の及ばない、恋愛による幸福であるとか、その他いろいろ精神的な、いろんな幸福であるとかというものも含んだ形での幸福ということであるので、まず政治のなすべきことはそういうことではないかという考え方に基づくのではないかというふうに思ひしております。

そういう意味で、私は非常に共感を覚える面がございます。あのキャッチフレーズを読んで、大昔に読んだ本の中で、歴史の進歩とは何かという市井三郎さんの成蹊大学かどこかの哲学者の教授の書かれた本を思ひ出して、やはり人類の歴史が進歩しているか進歩していないかということの評価の基準として、人間が、各人が自分の責任を問われる必要のないことから負わされている苦痛、それを不条理な苦痛と、そういう不条理な苦痛というものをいかに除去するか、少なくするかと、それができるかということが人間の人類史の進歩の評価の一つの重要な尺度じゃないかということをおっしゃったことを思ひ出しました。

そういう意味では、最小不幸社会というのは、一つの政治のあり方として、政治をやる立場に立つ者として、政治というものに余り万能感を持たずに、ある一定のやはり節度があるところに政治というものを役割というものをやはり抑制をするという意味でも共感を覚えられますし、あるいは国民の皆さんも何でもかんでも自分の幸せというものを政治に求めるということでないという意味でも、一つの標語というか、理念は私としては理解できる面が非常に大きいというふうに思いました。

ただし、今の一般受けするかしないかという問題になってくると、人間というのはどちらかというところと積極的、ポジティブな言葉を好み、ネガティブ、消極的な言葉をどちらかというところと余り好まないということではないかと思えます。したがって、どちらかというところとそれを裏返しにした、いわゆるベンサム功利主義というような形での最大多数の最大幸福と言ったほうがいいなと、こう思うという面があって、私がいつも安全・安心ということを言っていますが、これが不安と危険の最小社会を築くと言い直してみても全然受けないのと同じように、やはり言い回しとしてはなかなか最小不幸社会というのは国民の皆さんにも理解してもらえづらい点、側面があるというふうに考えております。

(1 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田中康久君。

○1 番（田中康久君） 今、市長がおっしゃいました本も私も学生時代に読んだ覚えがございますし、市長がそうおっしゃるやろうなということも何となくわかるような気がいたしますし、理念としてというか、考え方としては確かにそういう評価できる部分があるなというふうに思えます。

しかし、私がこの言葉を評価しないのは、一言で申しまして、これは勇気がわからないからというふうに思っています。その言葉を聞いて、よし頑張るぞとか、よしやってみよう、そういう心が奮い立つような勇気がわくような言葉ではないなというふうに思えます。郡上市を考えてみますと、市長のおっしゃる持続可能な地域社会づくりという言葉も、果たしてこの言葉は市民に勇気を与える言葉かというふうに感じたから、この質問をしておるわけでございます。

田中君、子どもが郡上に帰ってきてくれて、その子どもが郡上で働いて結婚して、子どもを二、三人つくって、地域に入って行って、おれらみたいに年をとっていくという当たり前のことを、これが当たり前だと思っていたことが今は難しいと、何でできんのやということをこの前、市民の方から尋ねられたことがあります。なぜか、こうこうこうですよ、今はこういう時代ですよということとは言うことは簡単かもしれませんが、その市民の方の心の中にあるものとか、胸の中にあるものに思いを至らせると、私自身も大きく考えるところがあるなというふうな言葉でございました。そういう市民の皆さんからすれば、持続可能な地域社会づくりという言葉はどこか自分とは関係のない他人事、人ごとのような言葉として響くのではないかというふうに感じる場合がございます。

す。

政治の責務は、それこそ市民の安心・安全だとか、命を守るということにあるというふうに私も思いますが、リーダーとしての第一の任務は、市民によりよき未来を提示して、さあ、そこに一緒に進もうぜと、みんなついてきてくれと、そういうビジョンをつくって、その環境づくりにあるというふうに思います。そのために、リーダーに求められるのは、物語を語ることだというふうに私は思います。

今は複雑な世の中で、単純で安易な道はないと思います。しかし、今の時代の閉塞感の中で、こうすればこうなるんだというわかりやすい物語を求めている気持ちが、今、全国の地方自治体で起こっているんだというふうに私は思っております。郡上の目指す将来の姿、それへと続く道のり、これを物語と呼びたいと思いますが、現在から将来へ向かう物語を市民みんなが共有することが、ともに未来を目指す、市長がおっしゃる活力と希望につながっていくんだというふうに思います。

そこで、持続可能な地域社会づくりを市民の皆さんが具体的にイメージできるように翻訳をしていただいて、そこにたどり着くためにどういう取り組みを行っているか、市民の皆さんが心が奮い立つ、日置敏明版郡上の物語をわかりやすく語っていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） なかなか難しい御質問でございますが、私はこのように考えております。先ほどもお話がございました最小不幸社会というのは元気が出ない、希望が持てないという感じがいたしておりますけれども、事の本質は言い当てているという思いがします。そういう意味で、持続可能な社会という問題ですけれども、言い方ですけれども、これも戦後60年ほど、日本人というのはとにかく右肩上がり、高度経済成長、発展、拡大と、こういうことにならされてずっときたということがございます。ところが、現実は今度は右肩下がり、下がって衰退、人口減少、こういう形でございます。

そういう中で、時と場合によって、そういうキャッチフレーズというものはいろいろな有効性というもの、あるいは持つ意義というものがあると思いますけれども、現在のようにずっと長年右肩上がりの拡大主義、成長市場主義を来て、一つの天井に突き当たっている、そしてまた一方では衰退、減少という局面に現実は来ていると。この中で、持続可能という言葉は、言葉そのものが与える元気、あるいは景気よさというような面では、それほどインパクトがないかどうかと思いますけれども、現実を直視したときには、郡上の持続可能な社会をつくるということは大仕事だというふうに思います。

人口の減少を食いとめる、あるいは産業の衰退をとめる、あるいはだれもいなくなるという地域社会を次世代へつないでいくという意味では、持続可能、サステナビリティという言葉は、私

は一見空元気の明るさ、景気よさ、そういうものには及ばないかもしれないけれども、つらつら現状をよく見たときに、私たちがまず最低限考えなければならないのは持続可能性であるということから、私はこの言葉は、しかし市民の皆さんにも理解をしてもらいたいというふうに思います。

それから、持続可能性という言葉の中には、私は自分たちが今の世代だけよければいいということではなくて、将来の世代のためにも資源を残していくとか、そういう一つのせつな的に今の時代だけよければいいという生活や暮らしぶりや産業のあり方や、そういうものを求めるのではなくて、相当長期間を展望した中で、自分たちの地域社会を構想すると、こういう考え方からは持続可能性という言葉は非常に大切なことであり、なおかつ今は生易しいことではないというふうに認識をいたしております。そして、持続可能性ということをやはり求めていくためには、郡上は郡上の市民として、しっかりと根を張って生きるという生き方にも通ずるということで、私自身は持続可能性というものが一つの最低限、今、踏ん張りどころであるという意味で、一つのスローガンで足り得るのではないかというふうに思っております。

そういう中で、政治のリーダーたる者、希望を語る、物語を語るということは非常に大切だというふうに思います。私は、そういう意味で、やはり物語を語っていきたいというふうに思っています。余り景気のいい物語を語るということは、これは確かに一見リーダーシップが非常にあるように見えるかもしれませんが、それが幻想に終わったときにはその罪は大きいというふうに思いますので、しっかり現実を見ながら、やはり一步一步、着実なふるさとづくりを進めていくということが必要ではないかというふうに思います。

ただ、確かにわかりやすく市民の皆さんにも物語を物語るということは、これは必要かと思えます。最近出た「希望のつくり方」という本の中にも、希望というものにはいろいろ紆余曲折や挫折や困難を乗り越えて、一つの何らかの成果を出していくというストーリー、物語というものが必要だということを言っておりますけれども、そういう意味では確かに説得力のある物語というものは求められているというふうに思います。

(1 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田中康久君。

○1 番（田中康久君） ありがとうございます。先ほど、私が市民の方から言われた言葉、今、市長がおっしゃった持続可能性ということはまさにこのこととつながっているんだというふうに思っております。先ほど紹介させていただきました。まさに、自分の子どもたちが郡上に帰ってきてくれて、その子どもたちが郡上で働けて、その子どもたちが郡上で結婚して、そして子育てをできて、また地域に入って行って、またそして年をとっていくと、それがまさに一つの物語です。それを持続可能社会では目指しておるという意味では、私はそういう意味では評価をいたしておりますけれども、一方では今市長がおっしゃったように、わかりやすさとか、単純さということがやっぱ人

を動かすための一つの要因であるというふうに思っておりますので、その辺も考慮に入れていただければというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まさに今おっしゃった持続可能性について、さらに質疑をしていきたいというふうに思います。

本市の財政の見通しを考えると、約130億円ほどある歳入の約半分を占める地方交付税が合併の特例による全額保障期間が平成25年に終了いたしまして、その後、段階的に減っていき、さらには人口の減少により一層の減額が予想され、平成31年の交付税は約94億円というふうに予測をされております。一方で、社会福祉費の増大などの支出の増加は見込まれておりますし、今まさに子どもたちの安心・安全のための学校の耐震化を進めていただいておりますところでもあります。

その上で、郡上の今の状況を認識するものとして一つ、国勢調査の結果というものがこの前広報にも載ってございましたけども、私はこの結果を見させていただきまして、衝撃的な印象を覚えました。ここで、まず国勢調査の結果を受けまして、市長はどのような印象を抱かれましたか、お聞かせ願いたいというふうに思います。お願いします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） 今回の平成22年の国勢調査による速報値、郡上市の人口は4万4,501人ということでございまして、5年前の平成17年の4万7,495人から比べますと2,994人の減少ということで、ほぼ3,000人に近づく減少ということでございまして、私も非常に減少数には少し人口問題研究所の想定等と比べるとさらに落ち込んだなということで、非常に何といたしますか、ある意味で重く受けとめたところでございます。

人口の動向を常に気にしております、市民課の住民基本台帳ベースでの月ごとの出生数や死亡者数等、あるいは転入転出をデータとしてもらっておりますが、それに若干一喜一憂しておるんですけども、本当に大きな減少でございまして、しかもこれは昭和35年の国調時代からずっと見てみますと、昭和35年から45年ぐらいの間のいわゆる日本が高度経済成長して、都市へどんどんと人が出ていった、あの時代とほぼ同じぐらいの減少数、5年間の減少数がそういうことでございます。

ただし、恐らく内容は、減少の要因は、あの当時は社会減が主力であったと思いますけれども、今回これは自然減の要素が相当に大きいという意味では、高齢社会の姿が如実にあらわれているというふうに思っております。

県内の速報値で見ますと、減少数でいっても高山、中津川に次ぐ減少数でありますし、減少率からいいますと、飛騨市に次ぐ減少率であると、市ではですね。そういうことでございますので、非常に重く受けとめ、一つは人口を少しでも減らない対応策というものをとらなければいけないし、ある意味では不可避的に高齢社会の中で自然減をしていく要素をどのようにそれに耐え得るコミュニティをつくっていくか、あるいは社会減を少しでも食いとめるための方策をどうするかとか、



こういうことを真剣に考えていかなければならないというふうに受けとめました。

(1 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田中康久君。

○1 番（田中康久君） ありがとうございます。国勢調査の人口の数字というのは、総合計画であるとか、種々の郡上市の計画の前提要件そのものをこれから覆していくのではないかという数字でございまして、大変心配をしております。今、郡上市は実質公債費比率が18%を超えているとあって、例えがいいかわかりませんが、病気を持っている状態かもしれませんけども、まだまだ体力がある状態ではあるかと思っています。これからの将来、10年後を考えますと、今度は本当に体力そのものがなくなっていくんだということを心配しておるわけでございます。

不可避的に、先ほど申しましたように、これからは予算を削減、減少させなければなりませんし、借金も減らさなければなりません。その上で、将来の皆さんに負担をかけないためにも、何とか今の時期に行財政改革というものをやっておくということが絶対に必要なことだというふうに思います。

先ほど申しましたように、実質公債費比率のピークというものはもう過ぎておると思っておりますけれども、郡上市の財政運営が本当に厳しくなるのは実はこれからじゃないかというふうに認識しております。郡上市では、行政改革大綱を定められ、行政改革に取り組んでおられますが、まず規模として何をどのぐらい削減していけば、市長のおっしゃる身の丈に合った財政規模に落ちついていくのかというものが行政改革大綱からはなかなかわかりづらいというふうに思っております。

そこで、まず行政改革を行うに当たって、何よりも丁寧な市民に対する説明というものが一番だと思いますが、全体像を市民にわかりやすく説明していただき、市長のお考えを聞かせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） 御指摘がありましたように、郡上市の財政の厳しさは本番は平成26年度からというふうに、私も覚悟といたしますか、認識をいたしております。交付税の漸減が始まって、そういういわゆる合併特例措置がなくなる平成31年度へ行く姿というものをやはり見ながら、行財政運営をしていかなければならないというふうに思っております。

その柱は、先ほど申し上げられましたように、やはり一般財源の減少にいかに対応していくかということだろうというふうに思います。平凡なようですが、やはりそれは一つは公債費をできるだけ減らしていくという、公債費負担を減らしていくということだろうというふうに思います。本当に努力をして、この間から申し上げておりますように、この4年間で平成23年度の予算が今御提案をしているような形でいくとするならば、一般会計ではほぼ60億円、その他特別会計、企業会計も含めると、この4年間にほぼ127億円から128億円の残高の減少ということでございます。この

ペースをなるべく崩さないように、できるだけ早く残高を減らすことによって、年々の公債費の負担を減らしていくと、これが1つの柱だと思います。

それから、やはりどうしても人件費をこれからも相当程度減らしていく必要があると。今までの合併以来のこの数年間で、10億円台の前半ぐらいまで1年間の削減額が減って、1年間といいますか、当初の合併直後と比べますと、年間の人件費が十二、三億円減っていると思いますけども、さらにその程度の努力をしていかなくちやいかんだろうというふうに思っています。

あとは、よく言われる施設の管理経費であるとか、その他節減という、やはり3本柱でやっぺいかざるを得ないと思いますけれども、それをやっていくについては、いろいろとやはり光の部分もあれば影の部分もあるというふうに思っております。相当程度、やはり今進めております市民協働とか、そういったようなことは相当それに並行しながら進めていく、あるいは市の産業づくりというようなものも、コミュニティービジネス等も含めてやはり進めていかなければならないというふうに考えております。

(1番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 田中康久君。

○1番(田中康久君) 郡上市が大変厳しいのは、経済の活力がよいときに行財政改革をするのではなくて、これからどんどん予算が本当に縮減するのがわかり切っている中で、まさにさらに縮めていかななくてはいけないというような厳しさがあるというふうに思います。その上で、行財政改革を成功させていくためには、やはり経済との両立というものをしっかり考えていかなければならないというふうに思います。

結局、職員の皆さんの人件費を削減していくに当たっても、そのまま地域内の雇用の減少という部分に直結するわけでございまして、いかに安い市役所をつくった上で地域経済の活力を高めていくかというような政策を考えていかななくてはいけないというふうに思います。

そのためには、民間の活力を行政サービスにどうやって生かしていくかが一番大切であるというふうに思いますし、このピンチを逆にチャンスに変えて、新しい産業を創出していくような取り組みというものが必要ではないかというふうに思いますけども、その点、市長はどのようにお考えですか、お聞かせください。

○議長(池田喜八郎君) 日置市長。

○市長(日置敏明君) 先ほども申し上げましたように、職員の削減に伴って、やはり相当程度、市民協働とか、あるいは民間化というようなものを取り入れていくということは必要だろうというふうに思います。しかしながら、一方で行政分野の仕事である限り、それをいかに民間にやってもらうというか、民間委託とか民間化したとしても、その経費はだれが払うのかということになると、結局行政が払うという構造を残したままでは行政は必ずしもよくなるのではないかと思います。

やはり行政の分野を小さくする、そしてそのかわりは何か民間が行政の委託というような構造の中で仕事をして、やはり財源は行政に負っているという構造であっては、それはいわば正規の公務員が減って、いろんな民間の人がそういう行政の業務を受託するという構造が残るだけでございますので、やっぱり片一方でそういう行政というものの図体を小さくしながら、小さくすれば、ある意味では行政のコストが削減されるとすれば、そういう余力というのは経済の活力のほうへ回して、経済は経済である意味では一つはビジネスを興していくということも大事ではないかというふうに思います。

行政分野への民間ビジネスの参入というのも否定はいたしませんけれども、それはさっきも申し上げましたように、あくまでもその金の出どころを行政に頼るということでは、抜本的な改革にはならないではないか。むしろやはり民間の産業は産業として興していく必要も一部あるのではないかというふうに思っております。

(1 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田中康久君。

○1 番（田中康久君） 新しい公共の担い手づくり推進戦略というものを行政のほうで進められておると思いますが、その中で職員100名分の業務量をアウトソーシングしていくというふうに記しておりますけれども、こういう考え方でよろしいのかどうか、お聞かせください。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） したがいまして、あれは一つの案としてつくっておりますが、アウトソーシングというのは、したがって外部の資源を活用して、しかし行政が経費を負担して行うということであれば、余り大きな違いはない。行政というものの分野をやっぱりそうすると、ある程度、行政というものとは違う形でやっぱり民間のビジネスというものを興していくという面が、私はもう一つ重要な側面としては必要だというふうに思います。

アウトソーシングについても、もちろん行政の一つの改革の手段としては、今後ともいろいろと試みたいとは考えておりますけれども、根本的にはそういうことではないかというふうに思っております。

(1 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田中康久君。

○1 番（田中康久君） 民間のビジネス振興という意味で、市におかれましては新産業の創出のほうにも力を入れていただいておりますし、今回の創業塾においてはコミュニティービジネスと、まさに地域の課題解決に応じたビジネスということで、ある程度、公共にかかわるようなサービス、ビジネスというものを応援していただいているというふうには思っておりますけれども、今、先ほど市長がおっしゃいました、市民協働をこれから一層行政改革と一緒に進めていくというようなお話

をされましたが、今の行政提案型の事業というものが、それが制度ができてから、多分大和の1件だけですね、それがなされておるのは。

これから行政改革を考えるに当たって、まず行政そのものが市民と一緒にやっていこうという姿勢を示していただければ始まらないというふうに思うんですけども、今、行政提案型事業は1件だけという現状を市長はどのように考えておられるか、お聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） これにつきましては、私どものほうのまだ掘り下げ不足、努力不足があると、今後、相当力を入れていかなきゃいかんとは思っております。

（1番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 田中康久君。

○1番（田中康久君） ぜひ、力を入れて努力をしていただきたいというふうにお願いをいたしたいと思います。

次に、行革を進めていくに当たって、根本的には市民協働にもつながっていくと思いますけども、市役所の役割とはどういうものか、そして市民との関係というのはどういうものかというのをしっかり定めていくということが大切であろうというふうに思います。そういった意味では、市長の公約にもございました自治基本条例というものがございます。自治基本条例をどのようなねらいを持ってこれを定めようとするのか、市長のお考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。お願いします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） 自治基本条例につきましては、私もかねがね関心を持っているところでございます。これは釈迦に説法でございますけども、地方自治というのは、郡上市なら郡上市という団体が、自治体が岐阜県に対して、あるいは国家に対して、団体として自治権を持っているという団体自治という側面と、それから郡上市の中で本当に主権者である市民が主人公となって地方自治行政に参画をし、そして自治が行われているという、非常に高い関心と参画を持った形で市民がかかわって自治が行われていくべきであるという住民自治という側面と、両方あると思うんですね。そのうち、今まで地方分権改革とか、今の現政権の地域主権改革というようなものも、とかく財源論であるとか、権限論であるとかという形で、いわば団体自治の面における改革論議がかなりの比重を占めてきたのではないかとこのように思います。

そういう中で、どうしても市民としては、特に郡上市のように、今までは非常に体温が感じられるような役場と住民というような形から市役所という形で、いわば行政が遠くなっているような、こういう状況の中にあつてこそ、やはりしっかりした市民も市民の自覚というものに目覚めた市民

自治、住民自治が展開される必要があるということで、やはりそういう意味で、住民自治というものを改めて郡上においても問い直す、これをつくり込んでいくと、手づくりで自分たちでつくり込んでいくという作業がどうしても必要だというふうに思って、今回、ああいう提案をさせていただきました。

最初から、住民自治基本条例そのものだけをつくるということであれば、全国に100ほどあるサンプルを持ってきて、これとこれでこんなもんですねという形で、基本条例そのものはできるわけですが、やはり集まっていた市民の皆様方に、今の郡上市の自治というものはどういうものかというようなところから問い合いながら、郡上市の自治というものを確立していく契機にしたいという意味で、おくれませながら今回、ああいう懇談会の事業を出させていただいたというものでございます。

自治のルールについては、地方自治法というような法律がありますが、それは一つの標準ルールであるとするならば、やっぱり郡上市は郡上市なりのまたローカルルールとしての住民基本条例なり自治基本条例というものも必要なのかなというふうに考えているところでございます。

(1 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田中康久君。

○1 番（田中康久君） 自治基本条例のような理念法といいますか、理念的な条例というものはとかくお題目になりがちでして、市民の皆さんには全く関係のないようなふうにとらえられてしまうおそれがあるものでございますので、市民の皆さんにとって意義のある、そして効果のあるものにつくっていただきたいというふうに思います。

また、郡上市はこれからなかなか能天気な明るさといいますか、ただ単に簡単で明るいような物語を語ることはできないかもしれませんが、それでも危機感を持ちながらも、市民の皆さんが前を向いていけるような、力ある物語をこれからも市長に語っていただきたいということをお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（池田喜八郎君） 以上で、田中康久君の質問を終了いたします。

---

#### ◇ 武 藤 忠 樹 君

○議長（池田喜八郎君） 続きまして、12番 武藤忠樹の質問を許可いたします。

12番 武藤忠樹君。

○1 2 番（武藤忠樹君） 議長よりお許しをいただきましたので、一般質問させていただきますけども、冒頭に当たりまして、今度の東日本大震災で被害に遭われました方にお見舞いを申し上げ、不幸にして亡くなられました方にお悔やみを申し上げたいと思います。

きょうもいろんな動きがあったようです、震災関係では、円高が進み、一時76円になったとか、

またあるスーパーでは商品がなくなった、また買い占めが起きたとか、ガソリンがなくなったとか、いろんな情報が流れておりますけれども、また郡上市におかれましても、郡上市の市民の方にもチェーンメールが入って、節電を呼びかけるチェーンメールが来たとか、そんな話も聞いております。市民の皆様方には、こういった情報に踊らされることなく、とかく日本人は熱しやすくさめやすいとも言われますけれども、今度のこの事態はとてもそんなことでおさまることではないと思いますので、私は必要とされるときに必要な行動がとれる、そんな郡上市民であってほしいと思いますし、私もそう心がけて、今後、進んでまいりたいと思います。

何とぞそういったこともよろしくお願ひしたいと思いますが、その中で一点だけ気になることがあります。それは、志摩市のことであります。とかく東北地方のほうばかり目が行っておりますけれども、今度、郡上市が友好都市交流協定を結ぼうとしている志摩市の情報が少しも私たちには伝わってきません。当然、何らかの被害があり、無傷ではなかったと思うんですけれども、後ほどの連携といった中でもよろしいですので、他地域との連携ということもありますので、その中で志摩市の状況につきまして、もし情報をお持ちでしたら教えていただきたいこと、もしそれがかなわなければ、後ほどでもよろしいですから、情報をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従いまして質問をしてみたいと思います。

一点目であります。テレビデジタル化対策であります。

我が家も、昨年11月によくデジタルテレビを買うことができました。それまで、テレビをつけると、来年、デジタル化になって、アナログテレビが見れなくなるよというテロップが流れるたびに、非常に腹立たしい思いをしておりましたけれども、何とかエコポイントがある間にということで、うちの家内が買って来てくれて、今はデジタルテレビ、3台ありますけど、まだ1台だけあります。残りの2台はまだアナログということの状態です。

そんな中で、郡上市は郡上ケーブルにおきましてはデジアナ変換を行うということで、デジタル化対策は行われたと思っておりますけれども、いわゆるそうでない、いわゆるINGエリア、私から言わせると、郡上ケーブル未普及地帯と言ったほうがいいのかもありませんけども、そのデジタル化対策についてはどういったふうに行われたのかをお伺ひしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（池田喜八郎君） 武藤忠樹君の質問に答弁を求めます。

田中市長公室長。

○市長公室長（田中義久君） お答えを申し上げます。

一つは、総務省のテレビ受信者支援センターというのがございまして、これはこちらの地域ではデジサが岐阜と言っておりますけれども、そこが行ういわゆるデジタル化へ向けましての放送説明

会というのが機会を持たれましたので、郡上全般的にですけれども、いわゆる市民の皆様がそうした啓発の機会を持たせていただくと、こうした場合にケーブルテレビ放送のエリアだけではなくて、当然ですけれども、八幡地域、INGエリアにおきましても都合3回、そういう機会を持たせていただきましたし、またインターネット、あるいは市の広報を通じまして、そういうことに対しましての啓発普及ということにつきましては、同じように市全域で取り組んでおるところでございます。

また、ちょうど市の広報で現在PRさせていただいておりますが、簡易チューナーの無償給付支援ということを国がやられておりますが、こうしたものにつきましても、特に御利用になるということにつきましては条件もございますけれども、こうしたものにつきましてもホームページ、広報を通じまして、普及は、これはINGエリアも同等にやらせていただいております。

それから、INGエリアにおきまして、五町地域でテレビ共同受信の組合がございます。全部で件数としては52世帯と聞いておりますけれども、そういうところの皆様が今般のいわゆるデジタル化に対応するということにつきましては、国の辺地共聴施設整備事業というのを活用させていただきまして、市としてその中に入りまして、組合のアンテナのいわゆる施設の撤去費、あるいは移行経費につきまして、国の補助が得られる制度をあっせんさせていただいて、円滑な移行に努めるということはしております。

また一方、郡上市内におきましては2カ所、NHK、あるいはテレビの放送局が基地局といえますか、アンテナを整備しておりますので、そういうことにおきましては、郡上市内におきましても地上デジタル放送の中継基地のおかげで、みずからとれるというエリアが広がっておりますが、ここでおいとれないエリアというのを国としてはこれを新たな難視地区という表現でもって支援措置をとっておりますので、現在、INGエリアの中で西乙原に1件ありますけれども、そういうふうな極めてINGとの接続が難しいところにつきまして、これも情報課が入りまして御支援を申し上げながら、INGにおかれてその取り組みがされておることと、決してケーブルテレビ以外のところを放置をしておることではないように努めたいと思っております。

それから、INGさん、会社に今問い合わせをいたしますと、いわゆる市はデジアナ変換をやりましますと、予算をつけさせていただいたわけです。INGはどうなんですかと、こういうふうなお問い合わせがやっぱりありますが、INGの会社とされましては、お客様の要望が多ければ対応をしたいという方向で検討されておることとでございます。実際は、アナログ波が停止になった以降の対応になるのではないかと思いますけれども、現在、そのような検討が行われておることと、こうした情報交換もとらせていただいております。よろしく願いいたします。

(12番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 武藤忠樹君。

○12番（武藤忠樹君） この問題は非常に難しい問題も含んでおるとは思いますけれども、先般行われました施政方針の中で、自主放送番組のデータ放送について、デジタル情報を生かした買い物支援サービスの実証実験を行うとか、いろいろなことがありましたけれども、郡上市内では水道料金が統一された、だから下水道料金も統一する、そのようなことで郡上市としてさまざまな統一施策が行われておりますけれども、郡上ケーブルテレビの関係につきましてははまだその方向性が示されていない、このままいくのかという思いもありますけれども、その辺のことも思っております。

今後の郡上ケーブル以外のINGエリアを言われるところとの統一施策といったものについてはどういうお考えをお持ちか、伺いたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 田中市長公室長。

○市長公室長（田中義久君） ただいまの二つめの御質問につきましては、基本的にはINGとして国の許可をとられて営業といたしますか、そういうふうにされておるわけでありますので、いわゆる会社の経営基盤があります。それから、郡上ケーブルテレビは市の直営でやらせていただいておりますから、いわゆる経営主体といたしますか、事業主体が違うわけでありますし、これまでの経緯も、あるいは経営に対する考え方もやはりそれぞれ違いがあるのものであらうと思っております。

このままの形では、やはりこういう現状のように、それぞれのあり方ということが続くという部分がありますので、一つは先般の条例で御議決をいただきましたように、例えて言いますと、INGさんが入会金を安くして、そして例えばそのかわり月々の料金は高くするという、そういう制度がありましたので、郡上ケーブルテレビにつきましても入会金を安くして、短期滞在者に対する対応というのをINGさんのやってみえる、そういう制度を我々も採用させていただいて、制度的に近づけていくというふうなことを考えたり、あるいは行政情報番組につきましては、INGエリアにおきましても17チャンネルで今の郡上ケーブルテレビを流していただいておりますので、そういうことにおきまして、INGエリア外に対しましても視聴をするということにつきましては、すべてかということになりますと、ちょっとこれはあれですが、基本的にはそういうふうな見ていただける体制というのがつくられてきておるとい部分があると思います。

それで、今後のことになりますが、一つは今までのそういうふうな制度的に寄り添うとか、あるいは番組的に協力し合う、放映で共有するということができるには限界がありますので、一つの考え方といたしましては、指定管理者制度の導入ということ、例えばですけれども、郡上ケーブルテレビ放送において行うということの研究する場合に、その際にINGエリアの放送というものと共同的な経営というものを持ちまして、そこにいわゆる情報の格差と料金の格差というのがありますから、そこを埋め合わせるような、両方を一つのエリアとしてやられるような事業体というものももし構築をできるのであれば、例えて言いますと、指定管理者制度へ移行する研究の中で、そういうことが一つの選択肢としてはあるのではないかというふうに思います。



まだ、これは緒についておりませんので、一つの考え方ということにとどめさせていただきますけれども、そういうことも我々としては研究をしていかななくてはならないというふうに思っております。よろしくお願いたします。

(12番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 武藤忠樹君。

○12番（武藤忠樹君） 御答弁いただきました。この問題につきましては、私がいつも取り上げている問題ですけれども、なぜそうなのかなと思っておりますと、ここに見える議員の方は皆さん八幡選出以外の方は皆さん郡上ケーブルなわけですね。そして、八幡選出の議員さんを眺めますと、皆さん稚児山が見えるところにお住まいで、非常に恵まれて、またインターネットにつきましても光が使えるとか、そういった便利な地域に住んでみえる方ばかりなんです。

議員21人の中で、唯一、そういった自分で工夫してアンテナを立てたり、またINGに入らなかったらそういったことが恵まれない環境にあるというのは、恐らくそちらのほうでも山田総務部長以外の方は皆さんそうではないと思うんですけども、この問題はやっぱり私たちのような地域に住んだ者にしかわからないといった事情があります。私の住む寺本門原テレビ組合といったところも、自分たちで共同アンテナをつくってやってみえます。インターネットを使おうと思うと、とても今のNTTの63局では実用レベルじゃありませんので、INGに頼らざるを得ない。

INGに入ろうとすると、前は入会金が13万円幾ら払います。今は半額になりましたけれども、郡上ケーブルテレビを最初やられたときに、入会金が無料であったということが非常に我々の地元の方にとっては非常に差別を感じている。郡上ケーブルを整備されて、入会金無料で皆さんやった、我々は入会金を払わないとINGに入れないという環境があるよということを非常にそういったことをいつも言われます。ですから、そういった住民の感情といったものもいま一度お調べいただいて、この問題に取り組んでいただきたいなと。そんな住民感情がありますことをお伝えして、ひとまずこの質問は終わらせていただきますので、ぜひともいい方法を考えていただく。

その中で一つだけ、きのうの予算の委員会の中で、ケーブルテレビの脱会について加入金を放棄していただくという文言があります。加入金がなかったわけですから、この辺のところは当初ですけれども、それは当然のことだと思ってしまうんですけども、私はINGに入られた方にはINGの加入金というものが昔の電話の電話権ですか、電話の権利みたいな形で、これは売り買いできる権利ですよといった、そういったものであればINGと郡上ケーブルとの違いも皆さんにわかっていたけるのではないかなと、そんな思いもして、きのうの一般会計のほうの予算を思ったわけですけれども、いろんなことを考えながら、今後の政策に反映していただきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いたします。

続きましては、12月の議会で質問ができなかった連携の第3の連携であります。

市民、地域の連携といったことでありますけれども、平成の大合併は地方行政の経済効率化を目的とした国の施策として行われたものと考えておりますが、市職員の大幅な減少、我々議員も90人おったわけですが、現在は21名、管理者も当然大幅な減少がされた中で、郡上市民全員の、また当然我々議員にも求められることでありますけれども、大きな意識改革が求められているものと思っております。こんな郡上市であります、先ほどもいろいろお話がありましたが、予想以上の少子高齢化が進み、地域の安心・安全を守るといった視点からも、地域コミュニティが大変重要になっている、そんな思いであります。

しかしながら、現実には他人とのかかわり、公共とのかかわりに消極的、家族中心、また地域リーダーの欠落、住民の都市化した意識、こうした住民意識の変化の中で、また郡上市として合併し、旧町村、いろんな地域のイベントが行われている中でも、イベントの参加者が非常に減っていると言われております。そんな中で、イベントの中心的な役割を果たしてきた旧町村職員が激減している現実の中で、行政として、教育委員会として、以前と違った取り組みがなされなければと思っておりますが、社会教育、公民館活動、これらのことにどのような取り組みがなされているのか。

最近、特に以前と違う取り組みがあればお聞かせいただきたいと思ひますし、今後の社会教育、公民館活動の課題をどうとらえてみえるのか、お伺いしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（池田喜八郎君） 青木教育長。

○教育長（青木 修君） それでは、私のほうから、最初に社会教育についての考え方の変化について、まずお答えをしたいと思います。

平成11年の生涯学習審議会の答申に基づくわけですが、そうした社会の変化に伴って、生涯学習の成果を自分自身のためにだけでなく、社会のためにも生かしていくことが大切であるというふうに示されましたので、そういったことを踏まえて、社会教育の方向も少しずつ変えていかなければならないというふうを考えております。

そこで、社会教育の方向をどういった方向で考えていくかということですが、これを目標の次元でお答えをいたしますと、一つは、これは今まででもそうだったんですが、個人の趣味、あるいは教養を高めたり、健康を増進したりすることはできるということ。それから、2点目としては、社会の変化に応じた職業能力の向上、これは情報技術とか、あるいは環境等にかかわることだというふうに思ひます。もう一点としては、ボランティア活動を進めるための知識とか技能を身につけていくこと。4点目としては、地域社会の発展に生かすことができる知識とか行動力を身につけていくこと、これはコミュニティづくりですとか、あるいは地域の環境を守ることがこの内容に含まれるというふうに思ひますけれども、そうした社会教育の方向を踏まえた上で、郡上市の社会教育の課題として私どもがとらえておりますのは、一つは目標にかかわることですが、

社会の変化に応じて、暮らしに必要な知識とか技能、あるいは地域の活動に必要な知識とか技能、そういったものを学んでいくことができるような講座をできるだけふやしていくことだろうというふうに思っております。

もう一点は、地域行事とか、あるいは地域活動を通した、地域に貢献ができる人材を育てていくこと。3点目としては、地域の人々の結びつきを深めたり、また各団体のネットワークづくりをしたりとか、要するに組織と組織とのつながりを深めていくこと。大まかに申し上げれば、そういったことを社会教育のこれから変えていかなければならない方向として、私たちは考えております。

そういう意味で、今度、公民館活動についてお答えをするわけですが、そうした社会教育の方向を踏まえた上で、これからお答えをしようと思っておりますのは、現在の公民館活動の現状と、それを踏まえた上で今後の方向、あるいは課題についてお答えをしたいというふうに思います。

まず、現状ですが、現状については、活動内容の現状と、それから他の団体と公民館がどのように連携をしているかという、この2点でお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、一つ目の活動内容の現状ですが、これは活動がたくさん重なっておりますので、ちょっと詳細に数字でお答えをすることがなかなか難しいものですから、そこらあたりは御勘弁願いたいというふうに思うんですけれども、各地域公民館とか、それから地区公民館での学習講座、そうしたことを中心とした活動というのは、これはほとんどの公民館で実施がされております。

それから、運動会とか、あるいはスポーツ活動、そうした地域行事が中心となった活動というものと学習講座を組み合わせているところにつきましては、おおむね10館以上がそういった活動を進められております。それから、運動会とか地域行事に加えて、地域の美化活動、さらには地域の活性化につながるような活動が行われているというところでいいますと、これは数えてみますと、大体七、八館に現在はとどまっているという状況です。

いずれにしても、それぞれの地域公民館にしる、あるいは地区公民館にしる、これまでの活動の歴史がありますので、一律になかなかそれを同じ活動にするということはこれは難しいことですし、それこそ余り意味がないというふうなことを思っておりますので、それぞれの公民館でこれからも特色のある活動内容を見つけていただいて、やっていただくということが大事だというふうに思いますが、そういう中で公民館といろいろな団体との連携の現状ですけれども、公民館が中心になっていて、余りほかの団体とは連携をしないで活動している、こうした公民館も相当数あります。それから、公民館と自治会、それから小学校、シニアの会と連携をして活動をしていると、これはかなり多くの数に上ります。そして、公民館と自治会や学校だけでなく、さまざまな、これは地域づくりの活動もしている団体も含めますけれども、そうした幅広い連携をしている活動というのは、これはまだ残念なことには数公民館にとどまっています。

トータルとして、地区公民館全体として、自治会とか各種の団体と連携して実施をしている事業

数がどれほどあるかということですが、おおよそ21年度の実績で230の事業ほどあります。そうした比較的幅広い活動をしておみえになる公民館の特徴としては、公民館の運営協議会、そういった組織がしっかりしていて、自治会とか、あるいはさまざまな団体と連携しているというところは大変活動が活発に行われておまして、活動の内容も多様です。そして、参加者も多いところでは、年間に2,000人から3,000人になっているというところもございます。

そういう意味で、どうした組織をこれから組み立てていくかということが大きな課題になろうかというふうに思っておりますが、今後の活動のあり方ですけれども、教育委員会としては、地域づくりにつながるような活動を一つの方向に持ちながら、公民館活動の活発化を図っていきたいというふうに考えております。

一つ目としては、学習を中心とした活動を活発化させていくこと。具体的な中身で申し上げますと、できるだけ自主的なサークルをふやして行って、活動を活発にしていくということが内容としてございますし、もう一つは、現在も進めておりますが、郡上学的講座を充実させて、地域の学習活動を活発化させていきたいと。それから、社会、あるいは生活、そういったものの変化に対応したような知識や技能を学ぶことができるような講座を開設していきたいと思っておりますし、これも少しずつでもふやしていきたいということを思っております。これが学習を中心とした活動を活発化しようとする場合の具体的な内容です。

2点目としては、地域の行事とか、あるいは地域活動を活発化させるという、そういうことも大切だというふうに思っておりますが、その際には公民館の運営協議会を中心にして、公民館が運動会、あるいは文化祭、美化活動、そういったものの企画とか運営をして、各団体に呼びかけて実施していくという、そういう方向を持った活動の仕方。もう一点は、自治会とか公民館とか、さまざまな団体によって構成をされる運動会、あるいは文化祭、美化活動と、そういったものの実行委員会を新たに組織して活動していくというやり方、そしてこういった場合に公民館はどういう役割を果たしていくかということにはなりますが、恐らく公民館が主体となって、企画とか運営のお世話をさせていただくということになろうかというふうに思います。

3点目に、地域づくりにかかわっていく活動につきましては、これは試みていくという方向が現在一番妥当な構図ではないかというふうに思っておりますが、そうした場合に、地域づくりの協議会とか、あるいは実行委員会に公民館が参加をして、景観づくりとか、あるいは環境を生かしたような暮らしづくりの活動、そういったものの基礎的な勉強をする意味での歴史や文化活動の講座を開くということも一つは内容として考えられますし、公民館と自治会が協働して、環境美化活動ですとか、地域の安全の見守り活動とか、あるいは声かけ運動を進めていくということも、これもできていくことではないかなというふうに思います。

それから、これはそういう協働というところからさらに一歩進んで、自治会とか公民館とか各団

体が地域づくり活動の新たな組織を立ち上げて、実際に環境美化とか保護活動とか、そういったものを進めていくということも考えられるだろうというふうに思っておりますけれども、いずれにしてもこうした自主的な地域活動、あるいは地域づくりの活動にかかわって、そういうことが展開できるためには、自治会も含めた、そういった自治会を中心とした持続的な活動組織というのがないと、なかなか現実的には活動が続いていかないというふうに考えておりますので、教育委員会としては、これは市長部局と連携するということになるんですが、自治会と公民館との連携によるそうしたモデル事業を進めていきたいと。その際に、教育委員会も市長部局も、市の職員がどんな形でかかわればいいのかということについても、モデル事業の中で一つ一つ明らかにしていくということが必要ではないかというふうに考えております。

以上です。

(12番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 武藤忠樹君。

○12番（武藤忠樹君） ありがとうございます。

以前、教育長とお酒を飲みながらお話しする中で、私は今、スポーツ少年団で子どもとかかかわっていますので、「子どもは今も昔も変わりませんね」と言ったら、教育長が「いや、そんなことはありません」と言われた言葉が非常に印象に残っております。その後、子どもを見ている中で、教育長の言われたこともそうかなと思う部分があるんですけども、これは取り巻く環境が子どもをそう変えてしまったのか、また大人の変化が子どもの変化にあらわれているのか、その辺のところはよくわかりませんが、現在、スポーツクラブで子どもにスポーツを教えながらいつも言っていることは、ワン・フォー・オール、一人はみんなのために、オール・フォー・ワンというこの言葉が好きでいつも言っているんですけども、なかなか子どもに理解していただけない、してもらえないということもあります。

こんなことも一つの教育長に言われた現象なのかなと思っておりますけれども、昔に戻れと言ってもかなわぬことでありますから、現状として対応していきたいと思っておりますし、今度の震災につきましても本当にワン・フォー・オールということで、みんなのために何ができるか、一人としてまた考えさせていただきたいと思っておりますし、このことにつきましてはまた教育長と別の場でゆっくり話をさせていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

次に、地域コミュニティ、安心・安全の確保であります。

ことし、議員として予算審議の中に入らなかったゼロ予算事業といったものがあります。この中で、総務部の安心・安全講座、また自治会等活性化事業と、一つ気になっておりましたのは除雪ボランティア登録制度、これは仮称でありますけれども、調査検討事業、こんなゼロ予算事業も組まれております。市職員の大幅な減少の中で、先ほども言いました予想以上の少子高齢化が進む中で、

地域の安心・安全を守るといった視点からも、地域コミュニティーが大変重要になっていると思っております。

これは今の震災のことを言えば、全くこの質問の趣旨もわかっていただけたと思いますけれども、こういった地震、大雨、大雪、水害等々、災害の発生したときに、緊急時に直ちに実働できる体制、そういったものも求められている場合、また行政がすぐに関与できない事態といったことも想定し、自治会とか地区を中心とした取り組みが必要であると思っております。

高齢化率の高い地域、そういう地域の昼間の場合、夜間の場合、またいろんな場合、場面を想定して、市民一人一人がみずからを守るといった意識の中で、地域コミュニティーを考えていかなければならないと思っておりますけれども、当局のお考えを伺いたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 山田総務部長。

○総務部長（山田訓男君） お答えさせていただきます。

今回の地震が発生しましてから、きょうでちょうど6日目ということになってございます。私たちの本当に予想をはるかに上回るそういう大震災ということで、連日、テレビの報道等で非常に被害の大きさに驚いていたんですが、その中でもなかなか全容把握が進まない、あるいは被災者の救出、捜索、さらには支援がなかなか及ばないと、それに交通網の寸断ということも前提にあるわけなんです、このところ報道されてきております。また、被災地によりましては行政機関そのものが被害を受けて、議員がまさに御指摘のように、行政が直に関与できないというさなかにあるんじゃないかなということを実際に思っております。

そうした中にありまして、昨年度、22年度でございませうけれども、郡上市におきましては地域コミュニティーの中心的な役割を担っていただきます自治会、あるいは公民館等のよりよい連携ということでの検討会議の場を設け、取り組みを進めてまいりました。そうした話の中で、地域のつながりといいますか、きずなづくりがなかなか進んでいないといいますか、このところ疎遠になってきておるといふこともありまして、非常にそのあたりが危惧されてきておるといふことで把握してございます。対応策としまして、いずれにしましても市民協働ということを前面に、あるいは基本としまして、対策の一つに防災・防犯、それから地域の安全対策を掲げて取り組むこととして、今、まとめに入っております。

これまでも進めてきたわけなんです、自治会、あるいは地区会を中心に、地区内の防災組織の充実、これを進めてまいりましたが、今後さらに充実させたいということだと思っております。具体的には、地域の実情に合った自主防災組織での活動マニュアルといいますか、地区地区にやはりそういう被災を受けやすい、あるいはそういう地理的な条件等々がございませうので、そういったマニュアルづくりに対する支援でありますとか、今、ゼロ予算事業ということだ御指摘になりましたが、みずから地域に出向いて、そういう育成、あるいは相談の場に職員が行き、ひざを突き合わせ

ながらそういう対応といいますか、御相談にも乗っていきたいということを思っております。

また、特に新年度では、今の取りまとめの経緯の中で、自治会が主体的となって行っていただきます地域のきずなづくり、あるいは助け合い、さらには支え合いを再生します自治会組織の活性化事業の実施をモデル的にですが、3年間事業で取り組むこととしてございます。

いずれにしても、市民みずから考え、みずから行動していただく、いわゆる地域力ですか、これを高めますことが災害に強いまちづくりにつながるという観点のもとで、自主防災会の育成を図りながら、自立した地域コミュニティづくりに努めていきたいと、こんなふうに思っております。

(12番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 武藤忠樹君。

○12番（武藤忠樹君） まさに本当に今御答弁いただいたように、そういった事業ができて、地域力をつけて、みずからの力でみずからの地域を守るといった、そういった意識を持てる郡上市になっていただきたいと思っておりますけれども、私は最近いつも思うことに、今、私がここにいることもそうなんですけども、あらゆることは当たり前でないと、そう思うようにしております。

今、私がここで生きて、こうして質問させていただくのも、多くの人の支えがあり、家族が支えてくれたり、地域が支えてくれたり、いろんな人のおかげで今私がここにある、そういった思いで感謝の心を持ち、おかげさまといった気持ちを持たなければいつも思っておりますけれども、私の信条としていつも言うことなんですけれども、おながすにいる人がいたら、魚を与えずにさおを与えよといった言葉が私は非常に好きなんです。私は、ともすれば戦後の日本の政治の中で魚を与え過ぎてしまって、いつも魚がもらえる、こういった依存心が地域の力を落としてしまったんじゃないかなという思いがしております。

今度の予算を見ましても、非常に市長の優しさがあらわれた予算を組んでみえまして、一面心配をしております。こういったことが当たり前になってしまうと、市民の皆様がこれを当たり前になってしまうと怖い、そういったことは予算を削れなくなる、一遍出したものは引っ込めるわけにいきませんし、下げるわけにもいかないと思いますので、そういったことも踏まえた中で、私は高福祉高負担なのか、低福祉低負担なのか、一つのそういった意味では大きな政府をつくって大きな負担をするのか、小さな政府をつくって小さな負担でおさめるのかといったこともあると思います。

そういったことも思いますと、ことしの予算のこともそうなんですけども、市長さんのそういった郡上市のあるべき姿をいつも言われますけれども、少し私は依存心をもう少し減らすための施策といったものも行われてもいいんじゃないかなという思いもしますので、市長のお考えを最後に伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） 御指摘をいただきましたことをみずから思いますと、もう少し心を鬼にしてやらなくちゃいかなのかなと思う面もございますし、また一面、しかしそういう配慮がまだまだ見る人から見れば足りない面もあるという、行き届きが行っていないところもあるというふうなところもあるんじゃないかというふうに思っております。

しかし、財政運営とか行政運営とかというのは非常に冷厳な現実でございますので、御指摘をいただきました点を拳々服膺しながら、これからも適切な行政運営に努めてまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

（12番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 武藤忠樹君。

○12番（武藤忠樹君） 御答弁いただきまして、突然の御答弁で申しわけなかったですが、私がまだ昨年、民主党政権になってから非常にはやった言葉に、事業仕分けといったものがありましたけれども、我々議員もぜひ郡上市の事業仕分けをやるような議会になりたいなど、そんな思いもしております。今後、議会と行政、両輪になりまして、よりよい郡上市をつくれるよう努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

最初にお伺いしました志摩市のことがありましたら、お願いします。

○議長（池田喜八郎君） 田中市長公室長。

○市長公室長（田中義久君） 恐れ入ります。郡上市と都市間の友好提携をさせていただいております。東京都港区につきましては、災害時の相互支援ということが協定の中に盛り込まれております。ということでございますので、まずもって災害の発生した日から、東京都港区、それからこれからそういうことを目指していこうとしております三重県志摩市、また石川県七尾市もお尋ねをしました。それから、先般、市長からもお話がありました会津若松、この4都市につきましてはこちらからお問い合わせをしながら、現状を確認したわけでありまして、お問い合わせの志摩市につきましては、3月12日の夜の段階で、秘書広報課として確認ができたということですが、人的被害、あるいは大きな建物等の被害はなしということでございました。

それから、磯部町地域で一部、のり養殖いかだに被害があったと、このほかにもあるのではないかということでしたけども、今時点、ちょっと詳細は続報も入っておるかもしれませんが、そういうふうなことでございまして、東京都港区につきましても帰宅できない困難者の問題が非常に大きな問題でありましたけど、港区としては災害支援を受けるというところではないということでしたし、七尾市についても同じような状況でありましたので、お願いをいたします。

（12番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 武藤忠樹君。

○12番（武藤忠樹君） ありがとうございます。姉妹提携をする、防災協定を結ぶということも



非常にこれからは大切なことになってきますし、我々にもぜひそういった情報を伝えていただきますようお願いしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（池田喜八郎君） 以上で、武藤忠樹君の質問を終了します。

---

◎散会の宣告

○議長（池田喜八郎君） これで本日の日程をすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

（午後 3時51分）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長      池 田 喜八郎

郡上市議会議員      武 藤 忠 樹

郡上市議会議員      尾 村 忠 雄

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長

郡上市議会議員

郡上市議会議員